

2018年度

学士論文

ポピュリズムが現代デモクラシーに与える影響  
—ドイツ・デモクラシーの不安定化とドイツのための  
選択肢 (AfD) 台頭を事例に—

一橋大学社会学部 4115077m

木村萌

田中拓道ゼミナール

# 目次

序章.....	4
第一節 問題背景と本稿の意義.....	4
第二節 事例選定の理由とドイツ政治の現在.....	5
第三節 本稿の構成.....	10
第一章 先行研究と仮説.....	11
第一節 先行研究—デモクラシーとは何か.....	11
第二節 先行研究—ポピュリズムとデモクラシーの関係について.....	15
第三節 先行研究—ドイツ事例の研究.....	19
第四節 本稿の仮説と検証方法.....	19
第二章 ドイツ・デモクラシーの安定.....	21
第一節 基本法とその理念.....	21
第二節 戦後ドイツ政治の変遷.....	22
第三節 小括.....	24
第三章 構造変化による支持層解体と東西ドイツ統一.....	26
第一節 二大政党支持層の解体と新たな亀裂.....	26
第二節 社会民主主義政党の変容と左翼党の台頭.....	28
第三節 左翼党と東の統合の失敗.....	30
第四節 小括.....	33
第四章 「ヨーロッパのドイツ」と既存政党.....	34
第一節 EUとドイツ.....	34
第二節 ユーロ危機と既存政党の収斂.....	36
第三節 難民危機における既存政党の収斂.....	38
第四節 左翼党の変容.....	40
第五節 小括.....	43
第五章 AfD効果.....	45
第一節 AfDを通じた公的異議申し立て.....	45

第二節	AfDが生んだ既存政治の変化.....	47
終章	ポピュリズムとデモクラシー.....	49
第一節	結論.....	49
第二節	本稿の課題とドイツ政治の今後の展望.....	49
参考文献	.....	51

## 序章

序章では本稿のテーマとその前提となる研究について概観していく。第一節で問題背景と本稿の意義を述べる。第二節で事例選定の理由とドイツ政治の現状を示す。第三節で本稿の構成を示す。

### 第一節 問題背景と本稿の意義

「一匹の妖怪が世界を徘徊している。ポピュリズムという名の妖怪が。」共産党宣言をもじったこのフレーズがギタ・イオネスクとアーネスト・ゲルナーに用いられたのは、半世紀も前の1969年のことである（ミュラー 2017: 12）。それ以来「ポピュリズム」は常に政治学の論争の中にあった。しかし、ここ2.3年で危機意識は今までにないほど高まっている。とりわけ昨年2017年度はオランダ、フランス、ドイツ、オーストリアなどで国政選挙が行われ、ポピュリズムに関する論争が熱を帯びた。5月には、フランス大統領選において反EUや移民排斥を主張する右翼ポピュリズム政党「国民戦線」のマリーヌ・ルペン氏が支持を集め、話題に上った。12月には、オーストリアで中道右派の国民党と右翼ポピュリズム政党の自由党による連立協議が合意に達し、自由党の政権入りが決まった（日本経済新聞 2017年12月16日）。また、続く2018年3月にはイタリアでポピュリズム政党「5つ星運動」と極右政党「同盟」の連立政権が成立した（ニューズウィーク日本版 2018年8月7日）。そのほか、同年9月には福祉先進国としてのイメージが強いスウェーデンの議会選挙で右翼ポピュリズムとされる民主党が躍進し、与党による連立協議を難航させている（日本経済新聞 2018年9月25日）。EPICENTER（the European Policy Information Center）の統計調査<sup>1</sup>によれば、急進右翼ポピュリスト政党の得票率は1982の1%から2017の12.1%へと一貫して増加している。また政党イデオロギーとしてのポピュリズムも1997から2017年に7.9%から15.4%へ伸長しており、その分「保守政党」と「社会民主主義」からの大幅な減少が見られる（the European Policy Information Center 2019年1月14日）。以上の事実から察するに、ポピュリズム勢力の伸長はもはや一過性の病として捉えられるものではなく、また一部の極端なイデオロギーの持ち主や経済的弱者のみに起因する問題でもない。ポピュリズムの台頭が露呈させた人々の「不満」や「不安」は政治の需要側と供

---

<sup>1</sup> the European Policy Information Center 2018年1月14日アクセス <http://www.epicenternetwork.eu/>

給側全体を包み込み、民主主義の意義やシステムそのものに鋭い疑問を突き付けているのである。

では、ポピュリズム勢力台頭は現在の政治にとっていかに問題なのだろうか。ポピュリズムがデモクラシーに与える影響については、これまでも多くの議論がなされてきた。ポピュリズムはマスメディアの影響で「人気取り」や「大衆迎合主義」と語られ、「悪」のイメージを持たれがちだが、政治学の世界ではポピュリズムとデモクラシーの関係は両義的にとらえられている。例えば、ポーランドの「連帯」は大衆デモや「エリート」と「人民」の対比などポピュリズム運動の側面を持ち合わせていたが、この運動は抑圧体制の中で人々が異議を唱えることに役立つと言える(ミュデ、カルトワッセル 2018: 132-133)。しかし、欧州諸国の政治体制を含む安定したリベラル・デモクラシーはポピュリズムとの相性が悪いとの見方が強い。これは、現代デモクラシーが根本に持つ多元主義とポピュリズムの人民主権・多数派支配の思想が対立すると考えられているからである。この議論の根底には、ポピュリズム台頭以前から存在した現代デモクラシーの2要素①リベラリズムと②デモクラシーの対立がある。これらを踏まえ、本稿では「デモクラシーとは何か」といった根源的な問いに触れつつ、「ポピュリズムは現代デモクラシーを修正し活性化する」という立場をとる。こうした捉え方は従来から存在していたものの、特に邦語文献では具体性に欠けた議論がほとんどであった。そのため本稿ではドイツのAfD（ドイツのための選択肢）を例にとり、この具体的な事例の研究を通してポピュリズムと現代デモクラシーの関係を再考する。

## 第二節 事例選定の理由とドイツ政治の現在

本稿ではドイツの右翼ポピュリズム政党AfDをポピュリズム政党の例として扱い、AfDがドイツ・デモクラシーに対してどのような役割を果たしているか考察する。本節では、議論の前提として第一項で事例選定の理由を述べ、第二項で2017年度ドイツ連邦議会選挙の結果、第三項でAfDの展開の特徴について述べる。

### 1. 事例選定の理由

ドイツを事例として選んだ理由は二つある。一つ目は、ドイツが現代デモクラシーの「リベラリズム」の側面が強い国であり、本稿の主題「現代デモクラシーにおけるポピュリズムの役割」を考える上で妥当だと考えたからである。戦後ドイツは民意を極端なほどに警戒し、ポピュリズムのような動きを嫌って、多元的かつ安定したデモクラシーを目指

してきた国である(大西 2018: 35)。戦後のドイツほど多元的かつ安定したデモクラシーを渴望してきた国において、戦後初めて極右的なポピュリズム政党AfD<sup>2</sup>が議会入りをし、その政党が野党第一党になったという事実は衝撃的であり、これがドイツ政治研究者たちが「AfDの議会入り＝ドイツ・デモクラシーの崩壊」のような極端なとらえ方をする理由である。しかし、多元的かつ安定したデモクラシーを至高とすること自体が、「デモクラシー」より「リベラリズム」を重視<sup>3</sup>してきた証拠である。言い換えれば、戦後ドイツでは「安定性」や「多元主義」を重視しすぎた結果、人民の参加という意味でのデモクラシーの側面を十分に生かし切れていない可能性が高い。実際、今回の投票結果から見えてくるのは、既存政党への諦めである。後述するが、実際にAfDの最も多い投票理由は「既存政党に失望して」であり、前回選挙でも投票先は「無投票」が圧倒的に多い(坪郷 2018: 49)。政治の需要側と供給側が上手く結びつくことができず、政治の外側にある人々が増えすぎてしまったからこそ、今回の選挙結果が導かれた。二つ目は、「リベラリズム」に寄った制度的側面を持ちながらも、ドイツがこれまで戦後数十年にわたって安定した政党システムを維持してきたからだ(野田 2014: 71)。一見民意の反映を苦手とする制度に見えながら、戦後70年となる2017年まで極右やポピュリズムの動きがドイツ全国を包むことはなかったし、AfDのような政党が議会入りをすることもなかった。筆者は緑の党や左翼党の議会入りもAfD議会入りの前段階と捉えるが、そうだとしてみてもなお、1960年から1980年代年に至るまではドイツ・デモクラシーが成功してきたという事実は認めざるを得ない。言い換えれば、「リベラル」に寄ったデモクラシーの中でも、ドイツという国は数十年にわたって「多元的で安定していること」と「人民が政治参加の感覚を持つこと」を両立してきたのである。一体それはなぜ成り立ってきたのだろうか。逆にどのタイミングでなぜそのバランスは崩れたのだろうか。AfDはその問題にどのような処方箋を与えることができるのだろうか。本稿ではこれらの問いに答えながら、AfDが現代ドイツ・デモクラシーの中で果たしている役割について考察する。

## 2. 2017年度連邦議会選挙結果

---

<sup>2</sup>佐藤はポピュリズム政党の3つの特徴①ポピュリズム②ナショナリズム③新自由主義をAfDが満たしていることを説明している。ポピュリズムの観点からは反エリート主義、反マスメディア、「ポリティカル・コレクトネス」批判、ナショナリズムの観点からは反移民・難民、反EU、反フェミニズム、「伝統家族像」の称揚、新自由主義の観点からは「自己責任論」の強調、反EU・反ユーロの主張などがこれに当たる(佐藤 2017: 15-16)。

<sup>3</sup>「デモクラシー」と「リベラリズム」の定義については第一章第二項「現代デモクラシーの二つの矛盾」に置いて説明する

直近のドイツ政治を事例として扱う上で、2017年度選挙の結果とそれについての筆者の考察は触れておく必要がある。

2017年度連邦議会選挙の結果、得票率は次の通りになった。CDU/CSU32.9%、SPD20.5%、AfD12.6%、FDP10.7%、左翼党9.2%、緑の党8.9%、その他5.0%である（ARD 2019年1月14日）。これによりFDPが議会に返り咲き、AfDが初の議会入りを果たした。一方で二大政党のCDU/CSUとSPDはそれぞれ8.5%、5.2%と大幅に得票率を減らした。SPDの得票率は戦後最低、CDU/CSUも戦後二番目に低い結果となった。CDU/CSUが支持を失った理由は選挙終盤に再び難民問題への注目が高まったことや、メルケルの勝利があまりに自明視されていたために有権者が直前になって投票を避けたことが要因であると指摘されている。一方でSPDは大連立政権において存在感が示せずだったことと当主シュルツの人気の陰りが重なり、最悪の成績となった（佐藤 2018: 48）。

2017年度連邦議会選挙後の動向としてはCDU/CSUがFDPと緑の党との「ジャマイカ連立」を検討したものの難民・移民問題をめぐる協議で決裂し、最終的にSPDとの大連立に落ち着いた。SPDは大連立によって得票率を落としている現状から政権与党入りを渋っていたが、再選挙となればさらに得票率を落とすとの認識から連立を認めた（佐藤 2018: 55）。ドイツで毎週行われる世論調査Sonntagsfrage<sup>4</sup>によると9月21日時点でCDU/CSUの支持率は28.0%、SPDの支持率は17.0%と下がり続けている。一方、AfDはSPDを追い抜き、第二党となっている（Infratest dimap 2019年1月14日）。政権与党のCDUとSPDが支持を失う中で、AfDの存在感はドイツ全体で増す一方である。

では、AfDはだれに支持されたのだろうか。以下、AfD大勝利の詳細を見ていく。AfDは全ての州で大幅な積み増しを記録したが、旧東ドイツ地域での得票率（20.6%）は特に目覚ましかった。代表ペトリーの地元ザクセン州では得票率27.0%で第一勢力となったほか、旧東ドイツ地域では全ての州で第一党か第二党になっている（ARD 2019年1月14日）。投票者の社会的構成では、失業者と労働者の割合が共に21%と高い。他党に比べ最も顕著な点は、支持理由において「他党に失望したため」という回答が61%にのぼり、「信念による」

---

<sup>4</sup> Infratest dimapは日曜日に定期的な世論調査を行っている。2018年1月14日アクセス

<https://www.infratest-dimap.de/> （以下ARDの記載があるところは同様）

の31%の二倍近くを占めていることだ。とりわけ2014年の旧東独州の州議会選挙以降はこの割合が7割に拡大している（佐藤 2017: 17）。この傾向は、AfDの前回投票先を見てもよくわかる。AfDは全ての党派から票を奪ったが、最大のものは「投票棄権者」（147万票）、ついで「CDU/CSU」（104万票）、「その他」（73万票）、「SPD」（51万票）、「左翼党」（42万票）、「FDP」（12万票）、「緑の党」（5万票）であった<sup>5</sup>（ARD 2019年1月14日）。全体的な政治的スペクトルから支持を集めているため、「他党に失望して」の「他党」は二大政党であったり、左翼党であったり、分裂を繰り返す極右政党であったりと様々であるが、AfDには抗議政党としての性格が色濃くある。

### 3. AfDはどんな政党か—展開の歴史

AfDに関して特筆すべきなのは、結成期から現在にかけて主張が徐々に右傾化しており、支持層もまた右傾化しているということである。これはAfDの中心となる主張が新自由主義を基本とした反EU・反ユーロから反移民・難民に変わったこと、リーダーが穏健派のルッケから右派のペトリ、さらに右派のガウラント・ヴァイデルへと変わっていること（佐藤 2018: 51）、AfDに対する全人口の認識が2014年から2015年にかけてより右へ移動していること（佐藤 2017: 26）などからわかる。以下、この流れを詳細に見ていく。

AfD展開の歴史は①結党・躍進期②路線対立・右傾化期③全国政党化期の大きく3つのフェーズに分けられる。AfD副首相のアレクサンダー・ガウラントが2014年に指摘した通り、AfDは「国民保守」的な「抗議有権者層」と「経済リベラル」という二つの集団が結合することによって成立した。国民保守主義の不满はメルケル政権下のCDUの「社会民主党化」路線に向けられたものであり、経済リベラルの不满は欧州債務危機におけるメルケルの対応（ギリシャの救済）に向けられたものであった（佐藤 2017: 11）。保守、新自由主義者、右翼勢力を中心にドイツ国内での反ユーロ運動の盛り上がりがあり、その流れの中で、2012年に「選挙選択肢2013」の設立が決定された（星野 2015: 5）。この中心メンバーはルッケ（元CDU党员でハンブルクの大学教授）、ロバヌス、ガウラント（元CDUで州レベルでの政治エリート）、アダム（クオリティ・ペーパーに寄稿する著名な論壇人）など、「経済的な専門家と学術的な権威を背景とする政党」というイメージを呼び起こすもので

---

<sup>5</sup> ARDの選挙結果公表ページを参照。2018年1月14日アクセス <https://wahl.tagesschau.de/wahlen/2017-09-24-BT-DE/index.shtml>（以下ARDの記載があるところは同様）



あった。2013年に選挙に勝てる政党にするため組織を再編し、「ドイツのための選択肢」が結成されるが、中心メンバーはほぼ変わらなかった。実際2014年の欧州議会選挙では、AfDの20名の候補の内7名が専門家で、それ以外の5人も博士号を持っていた（星野 2015: 6）。AfD「ドイツのための選択肢」のネーミングはメルケルが「ユーロ救済以外に選択肢はない」と述べてきたことへのアンチテーゼを意味している。政党加入原則において右翼過激派の加入制限を設けていたこと、ルッケが「プロ運動・政党とは明確に異なる」という自己規定をしていたこと、2013年の連邦幹部会において「外国人敵視、人種主義、反イスラム、右翼過激主義、左翼過激主義とは相いれない」という主張をしていたことなどから、この時点ではAfDを排外主義的な政党と捉える研究は少なかった（星野 2015: 7）。2013年時点では支持者層もFDPからの流入が43万票、左翼党から34万票、CDU/CSUから29万票、無投票者から21万票、SPDから18万票となっており、新自由主義的な側面の強い政党であった（Infratest dimap 2019年1月14日）。

しかし、内実とはいえば右翼政党党員の流入が急激におこっていた。これはルッケらが排外主義や極右との決別よりも、党組織の拡大を優先したからである。右翼政党の党員が主要な役職を務め、州レベルの活動を活発化した。この結果として、連邦議会選挙後には家族・ジェンダー・イスラム系移民をめぐる論点で対立が激化し、路線対立・右傾化期に入る。大きな分岐点となったのは、2015エッセン党大会で代表決議に敗れたルッケが離党し、右派ペトリが権力の座についたことである（星野 2015: 11）。2014年のヨーロッパ議会選挙を経て、2014年から2015年の東側3州（ザクセン・ブランデンブルク・テューリンゲン）の州議会選挙では排外主義的姿勢の鮮明化、移民政策の重点化が見られる（星野 2015: 11-12）。以降、主張の中心は反移民・難民であり続けている。さらに2017年度連邦議会選挙を経てペトリが筆頭候補から降り、極右的言動でメディアを騒がせるガウラントとヴァイデルが共同代表となった（佐藤 2018: 51）。第三の全国政党化のフェーズはまだ始まったばかりであり、今後議会内野党としてどのように存在感を示していくのかが注目されている。

党方針の変化に伴って支持層も大きく変化した。佐藤がtagesschauのデータをもとにまとめた資料によると、結成当初の支持層のボリュームゾーンは前回CDU/CSUとFDPに投票した層であり、いわゆる「保守」層であった。この傾向は欧州議会選挙で最も高まり、支持層の6割以上が保守の票になっている。しかしながら東側3州（ザクセン・ブランデンブルク・テューリンゲン）の議会選挙のころから「前回選挙棄権層」の支持が高まり始め、2016年度におこなわれた州議会選挙ではいずれも一番のボリュームゾーンになっている（佐

藤 2017: 17-18)。2017年度連邦議会選挙では、先述のとおり、前回選挙棄権者層からの流入が147万票となり、CDU/CSUとFDPを合計した116万票を大きく上回って最大勢力となっている。次に角度を変えて、教育水準や職業などの社会的構成から支持層を見る。NiedermayerとHofrichterの分析によると、2013年時点では高学歴層が最も多かったが、次第に中学歴層が増え、2016年には支持層の4割以上が中学歴層になっている。職業に関しても初期にはあらゆる層から均等に支持を集めていたが、先述の通り2017年度連邦議会選挙では失業者と労働者がボリュームゾーンになった。また、AfD支持者の政治的立場の変化を見ると、自己の政治的立場を「非常に右」と位置付ける人と民主主義への満足度で「非常に不満足」と答える人の割合が2015年から2016年にかけて倍増していることがわかる（佐藤 2017: 26）。AfD投票者の投票動機も2013年から2016年にかけて「信念から」の投票が4割から3割に減り、「他党に失望して」の割合が6割から7割以上へと増えている（佐藤 2017: 17）。

### 第三節 本稿の構成

第一章では先行研究と仮説を示す。現代デモクラシーの複合的な要素を踏まえたうえで、ポピュリズムが現代デモクラシーに与える影響についての先行研究とドイツ事例に関する先行研究を紹介する。第二章では戦後1960年から1980年代までのドイツ・デモクラシーがどのように安定してきたのか、制度と政党システムの観点から見ていく。第三章ではドイツ・デモクラシーの安定から不安定への流れを社会経済構造の変化と東西統一の観点から示す。第四章では、ヨーロッパ統合とドイツ国内の関係を中心におき、AfD台頭・躍進の直接のきっかけになったユーロ危機と難民危機におけるドイツ・デモクラシーの不安定化を示す。第五章ではAfDがドイツ・デモクラシーの不安定化に対してどのような処方を与えることができるか記述する。終章でポピュリズムとデモクラシーの関係について再考し、本稿のまとめと課題を述べる。

# 第一章 先行研究と仮説

本章では第一節と第二節でデモクラシーの定義と内在する矛盾に関する研究の紹介、第三節でポピュリズムとデモクラシーの関係についての先行研究の紹介、第四節でドイツ事例の先行研究の紹介をし、最後に仮説と検証方法を呈示する。

## 第一節 先行研究—デモクラシーとは何か

### 1. 現代デモクラシーの理念型

デモクラシーという言葉の意味はポピュリズムという言葉の意味と同じくらいに多様である。「それがいったい何を指すのか」ということは、古代から現在に至るまで、常に政治学の世界において主要な問いの一つであると言える。本節では現代デモクラシーの定義を示す。

古代ギリシャの市民社会において「デモクラシー」とはその言葉通り、「人民による支配」を指した。ここで念頭に置かれていたのは集会民主主義（直接民主主義）であり、市民の政治参加は権利であり、義務でもあった（ヘルド 1998: 49）。

ところが、私たちが実際に使う「デモクラシー」の語はこれ以上の意味、あるいはこれとは異なる意味を含んでいることがほとんどではなかろうか。これについてミュデとカルトワッセルによる一節を引用しよう。

日々使用されるほとんどの場面で、デモクラシーという単語が実際に意味するのはデモクラシーそのものではなく、リベラル・デモクラシーなのである。デモクラシーとリベラル・デモクラシーの主な違いは、後者が一つの政治体制のことを指し、人民主権及び多数派支配を尊重するだけでなく、表現の自由や少数派の保護といった基本的人権の保護をもっぱら取り扱う独立機関を設けている点にある。・・・（中略）・・・こうした差異があるにもかかわらず、すべてのリベラル・デモクラシー諸国は、その特徴として「多数派の暴政」の台頭を避ける狙いで、基本的人権の保護を目的とした制度機関を有している。（ミュデ、カルトワッセル 2018: 123）

ここで彼らは、私たちが「デモクラシー」という言葉を口にする時、通常それは「リベラル・デモクラシー＝現代デモクラシー国家の政治形態・システム」を指しているという。確かに、「デモクラシー」という言葉を口にする時、現在自由民主主義国家の制度を念頭

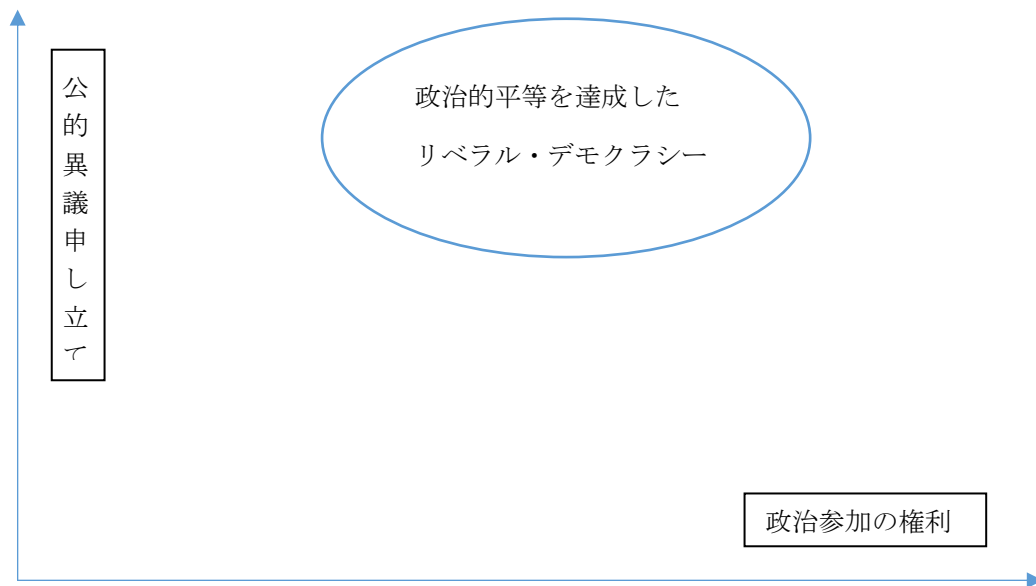
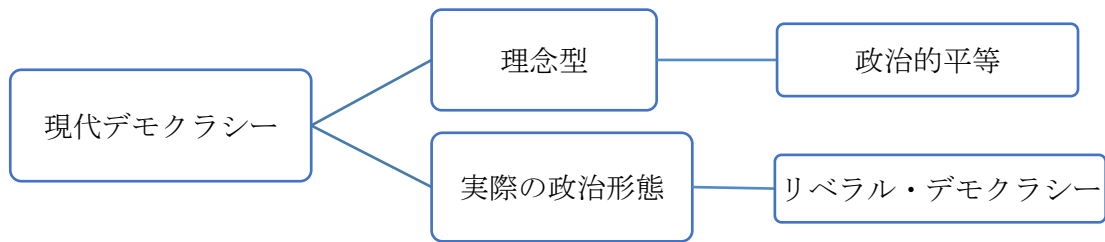
に話すことは多い。しかし、現代デモクラシーに関しても、「政治形態・システム」がどの程度理想的なものになっているかを評価する上で、古代とは別の「理念型」を示す必要がある。

現代デモクラシーの理想状態と現実の政治体制としてのデモクラシー（＝リベラル・デモクラシー）を区別した、アメリカの政治学者ロバート・ダールがいる<sup>6</sup>。本稿では、ダールの議論を用いて、現代デモクラシーの「理念型」を定義する。ダールの著作『ダール、デモクラシーを語る』によると、理念としての現代デモクラシーの根源的要素は政治的平等である（ダール 2006： 12）。政治的平等とは、すべての人が結社の方針を決める際に平等であることとみなされていること、つまり全員がその方針を決定するのに必要な権利、自由、機会、資源を持っていることである（ダール 2006： 12）。実際の自由民主主義国家でこうした理念型（理想状態）に近づこうとすると、ダールは少なくとも民主化の2つの次元を考慮する必要があると述べる。それは、「政治参加の権利」と「公的異議申し立て」の二つである。反対する権利がない場合には「参加」する権利があっても、実質的な参加とは言えない。具体的に言えば、一つの勢力によって抑圧されている状態では、仮に選挙権があっても政治的平等があるとは言えない。ダールはこのことについて、「普通選挙制度はあるが完全に抑圧的な政府を持つ国では、選挙権の幅は狭いが高度に寛容な政府を持つ国より、反対の機会は確実に少ないだろう」と述べている。従って、他の事情を考慮せずに参加の権利の包括性のみによって国を順位づけると、おかしな結果を生むことになる。公然と異議申し立てができ、政治競争が働く仕組みがあってこそ政治的平等に近づくことができるのである（ダール 1981： 10）。

本稿ではダールの研究を参考に、現代デモクラシーの理念型とは政治的平等であり、これを実現するにあたって「政治参加の権利」と「公的異議申し立て」の二つを必須の要素とする。今日では政治参加の権利が認められている国家がほとんどなので、特に「公的異議申し立て」がどの程度認められているかということが「どの程度民主的か」ということに関わってくることになる。

---

<sup>6</sup> ダールは現実の政治体制の方を「ポリアーキー」と呼び、デモクラシーの理念型と区別している。ここではミュデとカルトワッセルの言及通り、現実の政治体制の方をリベラル・デモクラシーと呼ぶことにする。



## 2. 現代デモクラシーの二つの要素

現代デモクラシーを実際に運用していく中で、イデオロギー的な2つの要素の対立が指摘されてきた。「リベラリズム」と「デモクラシー」の対立である(吉田 2011: 195)。本稿ではこの二つの要素を含む広義のデモクラシーを「現代デモクラシー」という言葉で指し、古代からの狭義のデモクラシー(人民による支配)を「デモクラシー」という言葉で指す。

リベラリズムも非常に定義しにくい言葉だが、吉田徹の定義を借りるとすれば「個人の利益の総和が社会全体の利益に優先すべきとする考え方」である(吉田 2011: 192)。現代のリベラリズムはかなりの程度、ベンサムとミルから影響を受けている。特にミルが「自由論」で主張した「他者危害の原則(個人に対して有形無形の力が行使されるのは、他人に危害が及ぶのを防ぐ場合に限る)」の発想が根幹にある。つまり、「他人の幸福を奪い取ろうとせず、また幸福を得ようとする他人の努力を阻害しない限り、自分自身の幸福を

自分自身の方法において追求する自由がある」というのである(吉田 2011: 193)。外部から個人々人への干渉を排除しようとする発想は、政治においては「権力者が権力を乱用できない状態」を設定する、立憲民主主義と結びつく(吉田 2011: 194)。民主主義体制における「権力者」とは多数派の人民をしめすため、リベラリズムは「多数派の暴政」を恐れ、「個人々の自由と権利の保護」を求める。これは少数派の保護や多元主義を重視する動きに結び付く。例えば、少数派保護のための独立機関の設置、司法・立法・行政の権力の分立などはこうした考え方に基づく。一方でデモクラシーという概念は「人民による支配」以上でも以下でもない。そこにおいては多数派が決定権を持ち権力を持つ。言い換えれば、リベラリズムは私的領域を軸に極力「べき」という押し付けを排除しようとするのに対して、デモクラシーは公的領域を軸に「べき」の考え方の下で社会を構想するのだ。ここにおいてリベラリズムとデモクラシーは対立する(吉田 2011: 195-196)。

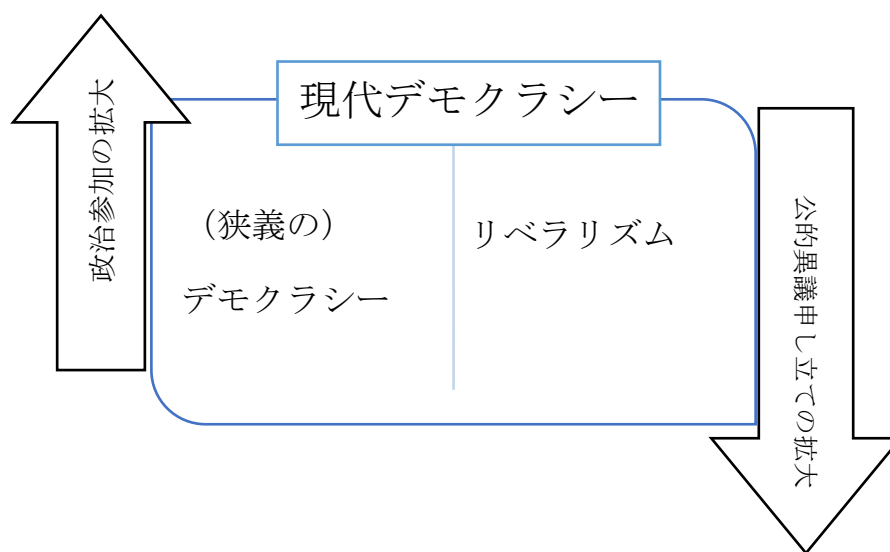
こうした対立は簡単に乗り越えられるものではない。むしろ「自由主義」と「民主主義」の矛盾はそれぞれ対立的要素でもあるが相補的要素でもあると考えられてきた。つまり、自由主義と民主主義のバランスというものが現代デモクラシーをより良いものにすると考えられてきたのである。

これらの矛盾の調停と相互補完について考察する上で、再びロバート・ダールの議論を参照しよう。ダールはデモクラシーの理念型のみでなく、その実際の政治形態(ポリアーキー)について著書『ポリアーキー』で言及している。先述の通り、ダールは民主主義をより理念型に近づけるためには、参加の権利を包括的にしていくことに加えて、公的異議申し立ての拡大が必要だと述べた。この実現のために彼がとりわけ重視するのが、社会的多元主義の考えに基づく制度である。これは結社民主主義的制度と言い換えたほうがわかりやすいかもしれない。つまり、彼は「市民が自分の意見を表明する権利を適切に保護し、市民が他の人々と連携して政治生活に実際に参加していきたいと望んだ時に必要な、政党、利益団体、その他結社を作る権利を保護する制度」が必要だと考える(ダール 2006: 16)。古代都市国家のような集会民主主義(直接民主主義)に比べて、現代では政治システムが大きくなりすぎて、もはや人々が好き勝手に個人の言い分を主張できなくなる。そうした状況の中で理念上のデモクラシー(=政治的平等)に近づくために、政党、利益団体、その他結社が不可欠なのである。現在の規模の政治の中で自らの利益を守るためには組織を通じた政治参加が必要なのである(ダール 2006: 16-17)。

自由主義と民主主義のイデオロギー的対立に関して、ダールは相互補完的な考え方をし

ている。つまり、デモクラシーは多元主義なしには成り立たないということである。それは、リベラリズムが重視する私的領域とデモクラシーが重視する公的領域の統合ともいえる。公的異議申し立ての拡大が現代デモクラシーの進化につながると認められるとすれば、そこには一元的なもの見方でなく、多元的な考え方や立場の存在が必要である。多くの結社を通して人々が政治に参加し、異議申し立てをできるという状態こそが、政治的平等に結びつくのである。

ところで、この場合の「結社」とはどのようなものを指すのだろうか。どのような条件を満たせば「結社」と呼ぶにふさわしいだろうか。ダールは先述の通り、「市民が自分の意見を表明する権利を適切に保護し、市民が他の人々と連携して政治生活に実際に参加していきたく望んだ時に必要な、政党、利益団体、その他結社」が政治的平等の実現に不可欠だと述べている。これを分解すると、すなわち、「結社」は「市民が自分の意見を表明すること」と「市民が人々と連携して政治に参加すること」の2つを可能にするものでなければならない。本稿ではポピュリズム政党を取り扱うため、様々な規模の結社の中でも政党に焦点を当てる。結社の2条件を踏まえると、政党が結社としての役割を果たすための条件とはなんだろうか。筆者は、「市民が自分の意見を表明すること」と「市民が人々と連携して政治に参加すること」を可能にするには、少なくとも政党が「社会のニーズや意見を拾い上げ、政治の場（主に議会）に呈示すること」が必要だと考える。よってこれを政党が「結社」としての役割を果たすための必要条件としたい。



## 第二節 先行研究—ポピュリズムとデモクラシーの関係について

ポピュリズムとデモクラシーの関係については激しい議論が繰り返されている。序章で

も触れた通り、一般的なポピュリズムへの認識がマイナスの印象を持つのに対して、政治学の世界ではポピュリズムとデモクラシーの関係は両義的に考えられている。本節では欧州先進諸国におけるデモクラシーを念頭におき、「リベラル・デモクラシー体制においてポピュリズム勢力がいかなる影響を及ぼすか」という問いについて、先行研究を概観していく。まずは、近年ミュラーやミュデ、カルトワッセルらによって主張されている議論を参照する。

ミュラーの著書『ポピュリズムとは何か』を一読した際、最も特徴的なのはポピュリズムを「反多元主義的」と捉え、明確に民主主義にとっての脅威と位置付けていることである。彼はポピュリズムの真の問題を「ポピュリズムが多様性を否定し、それが特定の市民の自由かつ平等な地位の否定に実質的に等しい」ことであると述べる(ミュラー 2017: 102)。つまり、ポピュリズムは一部の人民のみを「真の人民」とみなすため、ヨーロッパ先進諸国の現代デモクラシーが大事にしてきた「多元主義」や「多様性の保護」、「少数派の尊重」といった価値観を傷つけるというのである(ミュラー 2017: 102)。ミュラーは、「エリートに無視されているとされるサイレントマジョリティーを、選挙で選ばれた政治家と戦わせることで、我々が民主主義により近づいていくという考えは、幻想であるだけでなく、政治的にひどく有害な思想である」と言い切っている(ミュラー 2017: 16-17)。

ミュデとカルトワッセルは著書『ポピュリズムとは何か<sup>7</sup>』において、ポピュリズムとデモクラシーの関係は両義的であるという立場に立ちながら、政治体制ごとにポピュリズムが与える影響を整理している。そこでは、完全な権威主義体制が競争的権威主義に移行する際や、競争的権威主義が選挙民主主義に移行する際は、ポピュリズムが民主化を促進しようとしている(ミュデ、カルトワッセル 2018: 132-133)。前者においてはポピュリズムが人民主権や多数派支配の要求をはっきり表明することが反体制の人々の動員を促す「基本的枠組み」の形成に寄与するとし、後者では「人民が自らの代表を選ぶべきだ」という考えが自由で公正な選挙の実現を支持するとしている(ミュデ、カルトワッセル 2018: 132-134)。しかし、ミュラーと同様に、リベラル・デモクラシー体制とポピュリズムは相性が悪いと説明する(ミュデ、カルトワッセル 2018: 124)。その理由は、①多数決の概念や慣行を利用して、少数派の権利を飛び越してしまう②人民主権の概念や慣行を利用して、もっぱら基本的人権の保護に努める機関を切り崩していく③新たな政治的分断の成立を助長し、それによって安定した政治連合の形成が阻害される④政治を道義で断じるこ

---

<sup>7</sup> 同じ題名の本が同時期に数多く発行されているが、内容は異なっている



とに繋がり、合意に達することが不可能ではないにしろ極度に困難になる、というものである(ミュデ、カルトワッセル 2018: 127)。さらに彼らは、デモクラシーは進化するのみでなく希薄になったり、廃絶されたりすることもあるということを強調しており、自由民主主義が選挙民主主義、競争的権威主義へと退行していく段階ではポピュリズムがそれを促進する役割を果たすと述べている(ミュデ、カルトワッセル 2018: 135-137)。ただし、留意しておきたいのは彼らが「政治参加の観点においてはポピュリズムがリベラル・デモクラシーを活性化する」とポピュリズムに一定の成果を認めていることだ。参加を阻まれていた層の政治的統合や、不透明にされていた事実の論点化などは、デモクラシーの矯正に寄与していると述べている(ミュデ、カルトワッセル 2018: 127)。

また、ミュデとカルトワッセルが述べた4つのポピュリズムのデモクラシー阻害要因に加え、Hartlebなどは、「タブー破り」の態度が人々の喝さいを集めることで、社会的自由や慣用をめぐる政治言説辞退を大きく変化させてしまう可能性についても言及している(野田 2013: 15)。つまり、政治制度やシステムへの影響を超えて、社会慣習をも変化させてしまう恐れもあるというのである。

以上をまとめると、ポピュリズムがリベラル・デモクラシーを阻害するという主張の理由としては以下の5つに集約できる。

- ①少数派保護や多元主義への無理解
- ②基本的人権の保護に努める独立機関の切り崩し
- ③政治的分断の助長、政治連合の形成阻害
- ④交渉が成り立たず、合意形成を極度に困難にする
- ⑤タブー破りの英雄化による社会慣習の変化

一方で、ポピュリズムはリベラル・デモクラシーにポジティブな影響を及ぼすという立場に立った研究も存在している。ラクラウは、ポピュリズムを「既存の秩序において排除されている様々な要求や勢力をまとめあげようとする政治的な接合の運動であり、放っておけば絶えず生じることになる統治者と非統治者の不一致を解消する流動的でインタラクティブな政治の在り方」と述べている。また、シュミッターはポピュリズムの良い側面とポピュリズムの悪い側面を考察している。ポピュリズムが持つ「徳」とは、硬直し

た政治システムを流動化させ、受動的でシニシズムに覆われていた有権者を動員できるようになること。これはいわば民主政の中の起爆剤である。一方でポピュリズムの「悪徳」とは、代替的な政治システムを用意しないままに既存の統治構造を揺るがし、解決不可能な課題を突きつけ、「敵」を演出することで人々を動員することである。日本の比較政治学者である吉田徹は、ラクラウとシュミッターのポピュリズム観を合流させ、ポピュリズムを2種類に分けて考察している。それはすなわち、「批判の論理としてのポピュリズム」（政治参加を目的化し、排除すべき敵を循環的に発見する生産性のないポピュリズム）と「構成の論理としてのポピュリズム」（民主主義における原初的な人々との間の約束を再び政治の場において要求し、政治に対する信頼と希望を取り戻すポピュリズム）である（吉田 2018: 215, 225）。後者はポピュリズムを参加民主主義と目的を共有した動きとも言える。吉田は参加＝熟議民主主義において、「熟議＝参加」すら形骸化してしまうことが問題であり、まずは参加と熟議に向けての「政治への意思」を巻き起こすことが必要であると述べる（吉田 2018: 221）。ポピュリズムの現状への「否定」のエネルギーを「政治への意思」の活性化につなげることができれば民主主義に新たな息吹をもたらすことができる（吉田 2018: 225）。

以上よりポピュリズムがデモクラシーを活性化するという主張の理由は

①統治者と非統治者のズレの解消

②政治に対する信頼と希望を取り戻し、「政治への意思」を巻き起こす

という二つの点にまとめられる。

以上の先行研究においてネガティブな見方、ポジティブな見方に共通しているのは、ポピュリズムは現代デモクラシーの「デモクラシー」の要素を推進するものであり、「リベラリズム」とは相いれないとの考え方である。ネガティブな見方については「リベラルな考え方・仕組みが失われる」というのが主張の大部分を占めており、ポジティブな見方では「デモクラシー」の部分のみに焦点が当てられてその有効性が語られている。しかしながら、リベラル・デモクラシー体制においてポピュリズム政党が議会入りをすることに視点を絞った時、ポピュリズムは本当に「リベラリズム」を阻害するのだろうか。ダールの多元主義、あるいは結社民主主義的に考えれば、「デモクラシー」と「リベラリズム」が対立しないように、ポピュリズムもまたリベラリズムを促進しうるのではないだろうか。

また、ポピュリズムとデモクラシーの関係をポジティブにとらえる立場について、日本

では抽象的な議論が多く、どのようにポピュリズムが現代デモクラシーに貢献しているのか事実をベースとした議論が少なかった。そのため説得力に欠けていた部分がある。本稿ではこの課題をドイツという事例を用いて具体的に示す。

### 第三節 先行研究—ドイツ事例の研究

ドイツの政治に関する研究は日本国内でも盛んである。特にAfD(ドイツのための選択)に関しては多くの研究がなされてきた。日本のAfD研究は大きく2つのタイプに分かれる。1つはユーロ危機や難民危機を出発点に、AfDの設立や躍進の経緯を示したものである。主な研究者には、星野智や近藤正基などがある。2つ目は、2017年度連邦議会選挙の結果分析を通して、AfDの支持層を示すものである。代表的な研究者には佐藤公紀がいる。これらの研究の具体的な内容に関しては序章の第3項で示した通りである。

しかしながら、AfDの台頭要因をより大きな枠組みで「ドイツ・デモクラシーの不安定化」という大きな流れの中に位置づけ、ユーロ危機より前に遡って示した研究は少ない。ドイツ政党システムの変容については、二大政党の支持層解体と新たな軸の登場などに関連した説明がなされてきたが、こうした研究がAfDの台頭と結びつけられて語られることは少なかった。しかし、AfDの支持層に無党派層や元二大政党支持者が多いことを踏まえれば、ユーロ危機や難民危機といった近年の事件をピンポイントにおさえるだけでなく、ドイツの人々がドイツの政党システムに潜在的に生じていた不満・不安を示すことは必要だ。本稿ではドイツ・デモクラシーの不安定化がどのように起こったのかについて記述し、AfDの台頭に至った経緯を根本から問い直す。

また、ドイツは政治制度的にも政治文化的にも「反ナチ」や「戦後反省」の色が強く、実際に戦後から今まで極右・ポピュリズムと言われる政党が全国レベルで議会入りをしたことはなかった。そのため、AfDをその存在だけでネガティブにとらえる研究がほとんどであった。本稿ではAfDの議会入りがドイツのデモクラシーにどんな効果をもたらしているか、どのようにドイツ・デモクラシーの弱点克服に利用できるかという言及をする。

### 第四節 本稿の仮説と検証方法

第一節から第三節でデモクラシーの定義、リベラル・デモクラシーの抱える対立的かつ補完的な要素、ポピュリズムがデモクラシーに対して与える影響についての先行研究を参照してきた。本節では、先行研究を踏まえて、仮説と検証方法を示す。

本稿では、先行研究を踏まえて、仮説を「ドイツの既成政党が結社としての性質を失ったのに対して、AfDが結社としての性質を保ち、公的異議申し立てを行ったことで民主シーを活性化した」とおく。そして、政党が結社としての役割を果たすための必要条件を「社会のニーズや意見を拾い上げ、政治の場（主に議会）に呈示すること」とする。

検証方法としては、ドイツの政治が3党体制から4・5・6党体制へと変化した時期に着目し、社会構造の変化と党方針の変化によって既存政党が社会のニーズに答えられなくなっていく過程を記述する。その際、既存政党はなぜ結社としての要件を満たせなくなったのか、なぜAfDは結社としての役割を果たせたのかという理由にも言及する。

## 第二章 ドイツ・デモクラシーの安定

本章ではドイツの戦後デモクラシーがどのような制度とシステムの下成り立ってきたのかを明らかにする。第一節では戦後ドイツ・デモクラシーそのものである「基本法」の諸制度とその理念について述べる。第二節では1960年代から冷戦終了時までのドイツの安定した政党システムについて記述し、なぜそのシステムが成り立っていたのかを明らかにする。第三節ではAfDにも数多く参画している極右勢力に注目し、彼らの台頭が今までどのように防がれてきたのかを説明する。

### 第一節 基本法とその理念

野田が「ドイツの戦後デモクラシーは、優れて戦後的な諸条件の産物であった」と述べているのは興味深い。戦後の西ドイツは第二次世界大戦に対する一切の責任とその戦争から生じたすべての政治的帰結を引き受けねばならない状況にあったのである。戦争責任とはつまり非ナチ化のことであり、政治的帰結とは一時的であるもののほぼ完全な「国家の喪失」のことである。ほぼゼロの状態から、先進民主主義国であるアメリカ・イギリス・フランスのもとで、「同じ過ちが繰り返されぬように」という一点の望みに向かって作られた諸制度が戦後ドイツのデモクラシーの根幹なのである（野田：2014 63）。

戦後ドイツ・デモクラシーの本質は西ドイツ憲法である「基本法」に埋め込まれている。主な特徴は安定性の重視と「闘う民主主義」の二つである。一つ目の安定性に関して、基本法の起草者たちは、ワイマール共和制が崩壊しナチズムの支配を許した原因をワイマール議会政治の在り方に見出した（野田：2014 65）。ワイマール共和制は小党分立を特徴とし、安定的な議会多数派を形成することが困難であった。末期には小党乱立が激しくなり、議会機能が麻痺した。結果、大統領緊急権に依拠する政権運営が行われるようになり、ヒトラー政権が誕生した。こうした経験から、西ドイツ憲法の生みの親たちは、議会の安定性を何よりも重視した制度設計を行った。議会による首相の解任に新しい首相候補の提案を必要とする「建設的不信任」の制度や大統領の権限の縮小はこの一例である（野田：2014 63）。二つ目の「闘う民主主義」とは、言い換えればドイツ人の民主主義運用能力への根深い不信の表現であった。大統領を国民の直接投票でなく議員の投票制に変えたことや、憲法が定める「自由で民主的な基本秩序」を破壊する目的を持った政党の禁止規定に加え、基本法ではないが議会に極端な小政党が入れないように制限を設ける「5%ハードル」も、この発想から生まれた制度である。「基本法」の起草者たちは明らかに「民意」

を警戒していた。さらに言えば、この「闘う民主主義」の現れの最たるものが、憲法裁判所の存在である。議会の制定する「法」に対しても基本権を保証する必要性を感じ、民主的決定さえも制限する装置として憲法裁判所を設けた（大西 2018: 35）。

彼らが「多元的で安定したデモクラシー」を目指す時、脳裏にあるのはナチスでありヒトラーであった。それゆえ、戦後に現れた極右政党やポピュリズム政党の台頭を防ぐことはドイツにとって非常に大切なポイントであった。実際、州議会選挙や連邦議会選挙における5%ハードルや極端な政党の禁止規定は、十分に役割を果たしてきた。5%は毎度の選挙で小党の議会入りを防ぎ小党乱立を防いできたし、極端な政党の禁止規定はSRP（社会主義帝国党やKPD（ドイツ共産党）の禁止など実際に効力を保ってきた。

以上からわかるように、西ドイツ基本法が作られた当時、起草者たちが意識していたことは「いかに民意を拾うか」ではなく「いかに民意を暴走させないか」ということだったのである。つまり、民主主義の正統性を「出力」（システム効能）におく姿勢が明確であり、「入力」（政治参加）の観点はむしろ意識的に削られてきた<sup>8</sup>。

それにもかかわらず、ドイツにおいて2017年まで不満の表れとしてのポピュリズム政党が全国レベルで台頭してこなかったのはなぜか。それはドイツで結社民主主義が成り立っていたからである。結社民主主義が成り立っていた（＝政党が社会のニーズを拾い上げ政治の場に呈示することができていた）理由は二大政党が固定の支持層・支持団体を持ち、十分に民意の拾い上げに貢献していたからである。次節で政党がどのように政治の需要側と供給側とを結び付けていたのかについて明らかにする。

## 第二節 戦後ドイツ政治の変遷

現代の民主政治は政党なくしては成り立たない。これは先進民主主義諸国がみな政党の政権交代によって民主主義を運用していることを考えれば、自明の理といえる。とりわけドイツは、基本法において政党を規定し、政党に中心的な役割を与えた（平島 2017: 53）。カッツェンシュタインは、政党を「分権化された国家と集権的に組織された社会とが公共

---

<sup>8</sup> フリッツ・シャルフは「デモクラシーの正統性をメンバーによる参画それ自体に置き、各メンバーの影響が増すほど民主的であるとみなす考え方」を入力志向と呼ぶのに対して、デモクラシーの正統性を「有権者の福祉を効果的に推進することに置き、共同体全体の統治能力を重視する考え方」を出力志向と呼んだ。前者を「人民による政治」と説明し、後者を「人民のための政治」と説明した（遠藤 2015: 256）

政策を形成する上で収斂する、重要な制度的アリーナ」(Katzenstein 1987: 35)として、政治システムの入力と出力の両側面で大きな役割を担う点を主張した。政党は、国家と社会をつなぐ重要な「結節点」なのである。実際、政党は選挙権を持つ有権者が政治に参加する上で最も想像しやすい結社である。本節ではドイツの1960年代から冷戦終結までの政党システムがどうなっていたのか、どうして安定してきたのかということ明らかにする。

1961年から緑の党が初めて議席を獲得した1983年に至るまで、ドイツの政党システムは二大政党と一小党によって構成され、著しい安定性を誇った(平島 2017: 56)。戦後一貫して優越的地位を占めてきたのはCDU/CSUで、保守的市民や旧中間層を中心に幅広い社会層から支持を集める中道右派の国民政党である。一方で組織労働者を支持基盤とする中道左派の大政党がSPDである。ドイツの産業化の中で成立し、成長してきたSPDの基盤になってきたのは、労働者層であり、彼らが形成しているミリューだった。ポスト産業社会の到来が語られた1980年代までSPDは結党以来、一貫して労働者の経済的利害だけではなく、労働者の生活世界を体現してきたのである(近藤 2012: 58)。SPDは冷戦真ただ中の西ドイツでマルクス主義的社会主義政党のままでは立ち行かず、1959年の「パート・ゴードスベルク綱領」において「可能な限りの競争を、必要な限りの計画を」と自由競争経済を承認した。これにより、戦後の「豊かな社会」の中で大きな存在となる新中間層の支持を集めるもう一つの「国民政党」へと変化した(近藤 2016: 65; 野田 2014: 77)。この時期唯一国政レベルで残った小政党FDPは、大統領や連邦議会裁判所長官などを輩出し、自由主義の歴史的伝統の継承を印象付けた。この時期においては、国家介入を抑えて市場経済を優先するCDU/CSUとFDP、政策形成において労使団体との協調を是認するCDU/CSUとSPD、社会的自由主義への刷新を支持するSPDとFDPのいずれの組み合わせによっても連合政権の形成が可能であった(平島 2017: 56)。

年代	政府の構成
1949～1957年	CDU/CSUと自由民主党(FDP) (アデナウアー首相(CDU))
1957～1961年	CDU/CSUとドイツ党(アデナウアー首相(CDU))
1961～1966年	CDU/CSUとFDP(アデナウアー首相(CDU)/エアハルト首相(CDU))
1966～1969年	CDU/CSUとSPDの大連立(キージンガー首相(CDU))
1969～1982年	SPDとFDP(ブランド首相(SPD)/シュミット首相(SPD))
1982～1998年	CDU/CSUとFDP(コール首相(CDU))

1998～2005年	SPD と緑の党（シュレーダー首相（SPD））
2005～2009年	CDU／CSU と SPD の大連立（メルケル首相（CDU））
2009年～2013年	CDU／CSU と FDP（メルケル首相（CDU））
2013年～2017年	CDU／CSU と SPD の大連立（メルケル首相（CDU））
2017年9月～	CDU／CSU と SPD の大連立（メルケル首相（CDU））

（外務省ホームページをもとに筆者が作成）

ではなぜ、安定した3党の体制が20年以上続いたのだろうか。その大きな要因は2大政党の支持基盤にある。ドイツの政治地図の基本は階級と宗派・宗教の2つのクリーヴィッジにあると考えられてきた。戦前のドイツではリプセットとロツカンのいう19世紀の社会的・政治的対立軸を背景に、労働者階級がSPD やKPDを支持し、カトリックや保守層がそれぞれCDU/CSU の前身諸政党などを支持するという分極化した構造がワイマール共和国時代にはみられた。戦後、連邦共和国となってからは、CDU/CSU と SPD の2大政党による対立軸が出現した。クリヴィジ論に基づけば、CDU はもともと信仰をめぐる対立軸における一方の極を代表し、SPD は労働をめぐる対立軸における一方の極の代表であり、理論的に対称に位置づけられるわけではなかった。しかし次第にCDUは非労働者層、SPD は世俗層と互いに相反する支持層を取り込み、また戦後の経済発展と共にこれまでの社会集団に囚われない新たな中産階級も出現した。CDU/CSUとSPD 両2大政党は、これまでの支持層を受け継ぎつつも中産階級をはじめ国民全体からの包括的な支持を見込めるような政党、すなわち国民政党へと発展した(寺迫 2010: 80-81)。国民政党化の兆候として見逃せないのは、党員数が大幅に増加したことである。1960年代からCDUの党員数は緩やかに増加し、1970年代には急増し、1983年には統一前のピークで73万4555人を数えた。この期間、個人党員が増加し、断続的に進んでいた支持団体の弱体化やカトリック・ミリュウの融解を埋め合わせた(近藤 2013: 93-94)。SPDの党員数も増加の一途をたどり、1970年代中盤には100万人を超える党員を抱えていた。このように、二大政党が従来からの支持層を軸に、新たな支持層を取り込み、党組織に組み込んでいたことが、市民の意見の吸い上げに貢献していた。

### 第三節 小括

第一節では、ドイツの政治制度が安定第一主義であり、民意を信用しない「闘う民主主義」に基づくものであることを示した。これはすなわち、現代デモクラシーの二要素「リ



ベラリズム」と「デモクラシー」のうち、「リベラリズム」によった制度であったということである。本来的に民意の反映を苦手とする制度ともいえる。第二節ではこの民意の反映が苦手な制度のもとでも、民衆の不満が爆発して極右ポピュリズム政党が躍進するまでに戦後70年かかった事実を指摘し、この間民意の拾い上げを主に2大政党が担っていたことを示した。二大政党の支持基盤が固定的であり、市民は政党という結社を通じた意思表示が可能であった。2大政党は社会のニーズを拾い上げ、それらを議会に呈示することが出来ていた。これがドイツ・デモクラシーが長年にわたって安定してきた理由である。

### 第三章 構造変化による支持層解体と東西ドイツ統一

本章と次章で、どのようにしてドイツの政党政治が安定から不安定へ動いたのかについて記述していく。筆者はドイツ・デモクラシーの「安定」を、戦後長らく続いた「CDU/CSUとFDP」「CDU/CSUとSPD」「SPDとFDP」の3パターンによる政権交代で政治が動いており、その3党のみが連邦議会にあった期間（1961-1983）と定義する。その後、1998年に初めてSPDと緑の党の「赤緑連合」が連立政権を組み、2009年左翼党の議会入りによって大連立しか多数派連立を組めない状況に至り、2017年のAfD議会入りをもって6党体制にまで変容した。この20年間にドイツ・デモクラシーの「不安定」と定義する。本章ではこの不安定期間の前半について記述し、二大政党のとりこぼした層を左翼党が拾うようになったことを示す。

#### 第一節 二大政党支持層の解体と新たな亀裂

東西ドイツ統合や冷戦に至る前の背景として、80年代には徐々に二大政党の固定支持層の変容・減少が進んでいたということをここで指摘しておかなければならない。先述したように、戦後の二大政党は共に新たな支持層の獲得を目指しながらも、基盤としてはCDU/CSUはカトリック信者に、SPDは労働者層によって支えられてきた側面がある。しかし、20世紀の終わりにかけて支持層の変容は急速な勢いで進んでいた。教会勢力に関して言えば、教会離れが進行し、都市と農村でかなりの差はあるにしろ、定期的にミサに出席する信徒の比率は大きく低下してきた。2002年の統計データによると、旧西独で教会に毎週通う層の支持率がCDUとSPDで73対16なのに対して、殆ど、あるいは全く教会に通わない信者では、41対37(4ポイント差)とかなり拮抗している。94年以来、これと類似の傾向が見られる(Forschungsgruppe Wahlen <sup>9</sup>2019年1月14日)。新教はSPDやFDP、旧教はCDU/CSUといった傾向が、西独では長く宗派的対立軸とみなされてきた。しかし教会離れが顕著になってきた80年代より指摘されているのは、新教対旧教ではなく、信心深い層(教会に通う層)とそうではない層の違いが政党支持に変わってきたということである。また、労働者に関しても似たような傾向が見られる。61年から87年までSPDの労働者支持率は50%を超えており、

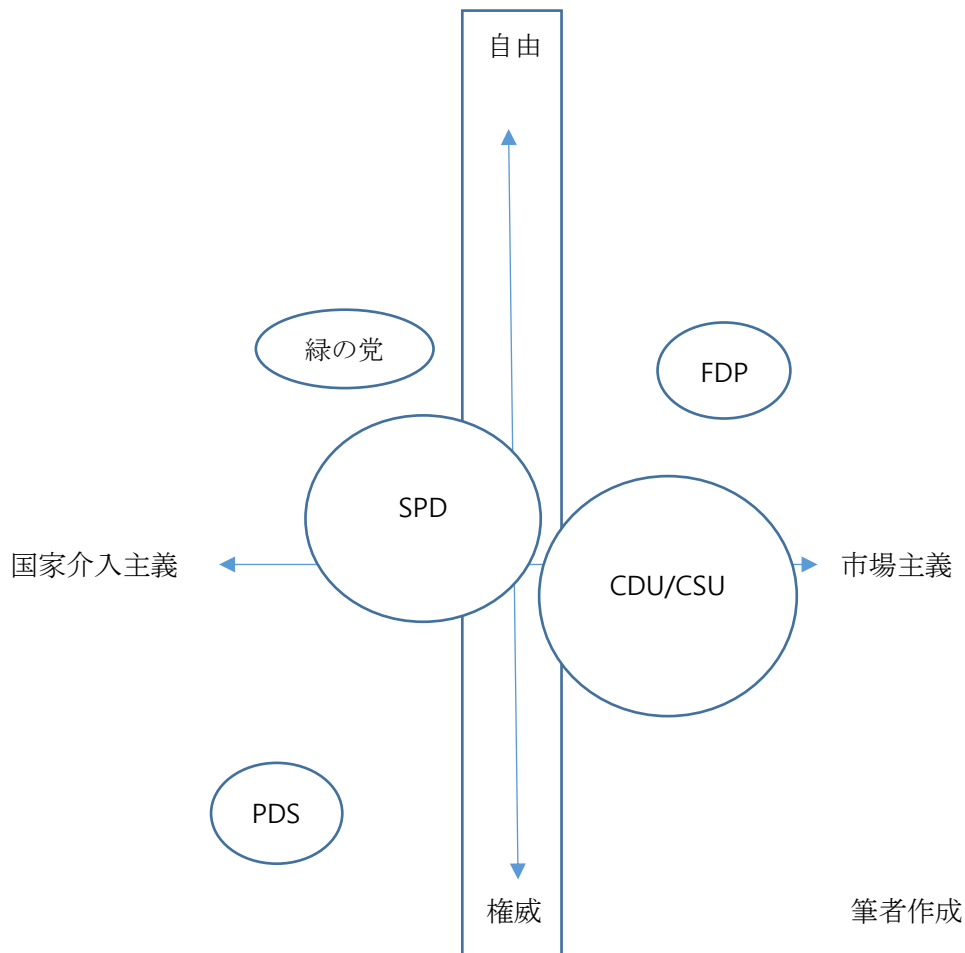
---

<sup>9</sup> Forschungsgruppe Wahlen 2019年1月14日アクセス <http://www.forschungsgruppe.de/Star-tseite/>

CDU/CSUとは平均して約18ポイントの差を保っていた。とりわけ60年代末から、SPDと労組との関係はより緊密になったという(加藤 1985: 112)。しかし、労働組合非加盟のものについては状況が大きく異なる。つまり、労組加入者においては2002年時点でもSPDとCDU/CSUの支持率は54%対28%と大きくSPDがリードしているが、労組未加入者に関しては40%対41%と逆転しているのである(河崎 2003: 22)。以上から言えるのは、カトリック教会とCDU/CSU、労働組合とSPDといった組織のつながりは未だにあるものの、そうした従来のつながりに頼らない有権者が増えているということである。教会に行かない信者や労働組合未加入者にとっては、それぞれCDU/CSUやSPDに投票しても得られる効用が少なくなり、流動的な層へと変貌した。これに伴って黨員数の減少も両政党で見られた。CDUではピークの1983年から1989年までの6年間でおよそ7万人もの黨員を失った(近藤 2013: 123)。SPDでも1970年代中盤に100万人を超えていた黨員数が、1989年には92万人に減少していた(近藤 2016: 92)。この傾向は続き、2000年にはCDUの黨員数が61万6722人、SPDの黨員数が73万4667人まで落ち込むことになる(近藤 2004: 196)。このように二大政党の支持基盤が崩れ、党組織からも離脱したことで、二大政党がそれぞれ支持基盤のニーズを拾い上げ、議会の場で議論することが難しくなった。

また、80年代には二大政党の支持基盤の流動化と同時に、枠組みの多極化を示す変化が生じた。すなわち、二大政党への支持に対する侵食が進み、支持政党間の流動性が増して既存の支持団体の結び付きが弱まり、伝統的な対立軸の溶解と共に、新たなフラグメント化がみられるようになった。クリヴィジ論に基づく、現代の主要な対立軸は以下の2つの対立軸に整理されよう。第一、社会的・経済的対立軸として市場介入主義と市場放任主義との対立が挙げられ、ドイツを含めて多くの国における主要な政党間の対立軸ともなっている。また、70年代末から80年代初頭を起源に、とくに西ヨーロッパにおいては価値観をめぐる新たな対立軸として、環境保護系リバタリアン政党と、これに対抗する民族主義系権威主義政党との対立軸が明確にみられるようになりつつある。ドイツにおいては、1980年に初めて連邦議会に進出し、1998年から2005年まで政権に参加した緑の党が前者の極の代表例として挙げられる(寺迫 2010: 80-81)。以上で述べた二つの対立を軸に1980年代から1990年代の政党分布を示すと以下の図のようになる。

1980年代から90年代の政党配置



新たに登場したリバタリアン的な価値観と権威主義との軸において、緑の党とPDSがそれぞれ隙間を埋める形で勢力を伸ばした。

## 第二節 社会民主主義政党の変容と左翼党の台頭

1998年選挙はSPDと緑の党が初めて連合を組み、政権与党がすべて入れ替わった選挙としてよく知られている。1960年代以降二大政党とFDPのうちの2党の連立で政権与党が組織されてきたが、この「安定」した体制が崩れた選挙と言える。その主な要因はSPDの中道化である。

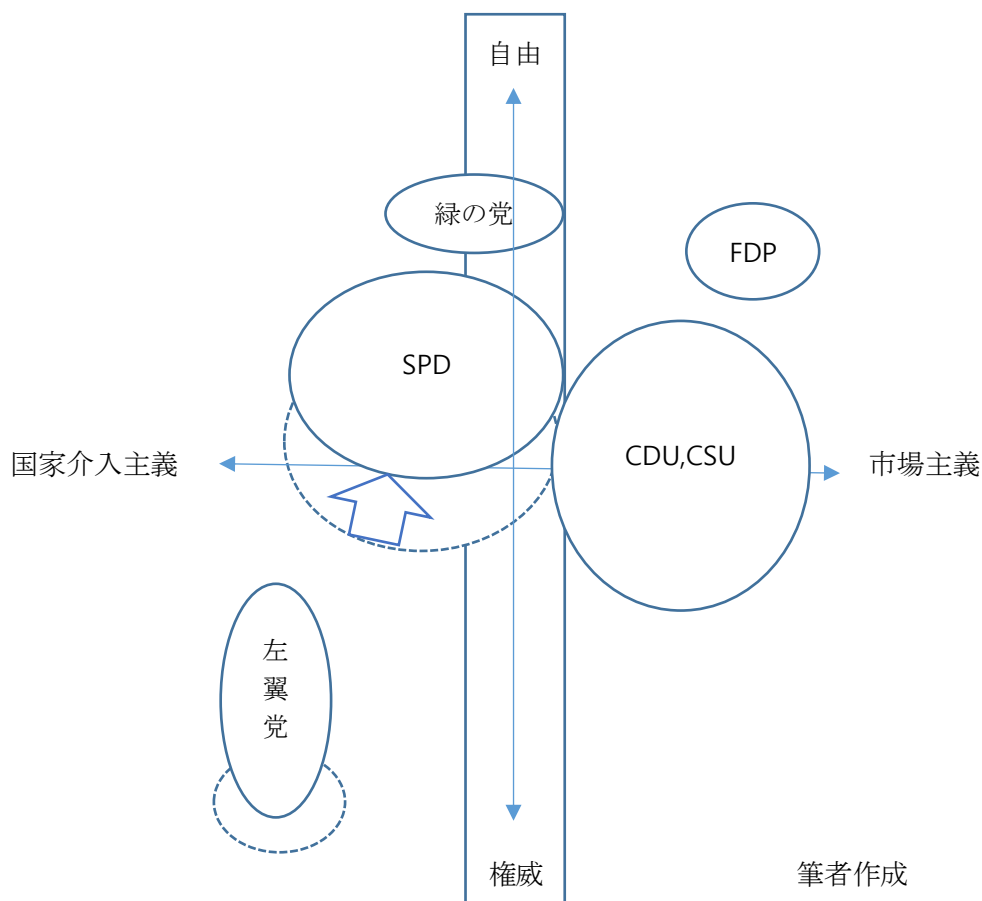
SPDはコール政権による福祉国家改革が「社会的不公正」を招いていると主張する党首ラフォンテーヌと、伝統的左派から距離をとり「新しい中道」を唱える首相候補シュレーダーの二枚看板で、社会民主党は伝統的支持者に加えて中道層の幅広い支持を集めて勝利した。これは、SPDが伝統的支持基盤を超えて中道の獲得に成功したという意味で1970年代から1980年代にかけての「社会民主主義の第一の危機」を乗り越えたということになる。しかしながら、SPDはここで「社会民主主義の第二の危機」にあたることになる。第一の危機が中道層をいかに獲得するかという難しさが問題だったことに対して、第二の危機は中道層の支持を得ながら伝統的支持層を手放さないことの難しさが問題となる。M・ローズが「ヨーロッパ社会民主主義のジレンマ」と位置付けたものが、統一ドイツでも起こったのである(近藤 2016: 178-179)。

M・ローズによると、1990年代以降の社会民主主義政党の路線変更や政策的変化の結果、労働者内にもインサイダーとアウトサイダーの二極分化が生じた。そもそも、1998年のSPD党内のシュレーダー対ラフォンテーヌの抗争は、SPDという政党が「国力」を重視するか「公正」を重視するかというヨーロッパの社会民主主義政党に普遍的な問いでもあった。シュレーダーの改革政策の基調はブレアのものと同じく「ウェルフェアからワークフェアへ」のシフトにあった。ラフォンテーヌら党内左派のみならず労働組合の協力を取り付けることにも失敗したシュレーダーは、CDU/CSUに非公式の協力を要請し、「社会民主主義のキリスト教民主主義化」の状態にかじを切ったのである(近藤 2012: 54)。アジェンダ2010をはじめとする政策の軸は労働市場の柔軟化と就労支援を中心とした「積極的福祉国家」に沿うものであり、これらが中間層やそれに近い労働者層(インサイダー)の支持獲得のカギとなった。一方で、その恩恵を受けられず、失業や低賃金労働など、柔軟化の負の部分を一方的に引き受ける低技能の労働者層(アウトサイダー)を生んでしまった(近藤 2016: 179-180)。この結果、SPDは労働者や失業者の大きな反発を生み、同時に党内左派の集団離党も招いた。こうして離党したラフォンテーヌら党内左派が左翼党に入党し(寺迫 2010: 85)、アウトサイダーとなった労働者層の支持も左翼党に移ることになる(小野 2012: 60-61)。実際、赤緑連立が敗れた後の2005年のドイツ連邦議会選挙では、SPDからの票の流出は左翼党への93万票が最も深刻であった(ARD 2019年1月14日)。

こうした兆候はSPDの党員数の激減からも見て取れる。社会民主主義政党が基本的にそうであるようにSPDは多くの党員を抱えた大衆政党であり、戦後も長らくCDU/CSUの党員数をはるかに上回ってきた。しかし、SPDは社会経済構造の変化の中で党員数を急激に減らしており、このスピードは同じく党員を失いつつあるCDU/CSUよりも速い。2008年7月の時

点でCDU/CSUの党員数がSPDを上回ったことについて、ヴァルターは「ドイツ政党史と産業社会的組織文化の長い節の終わり」と呼んでいる。従来SPDは「貧しい人々、労働者層、それどころか国民の広範な大衆の政党として自己理解してきた」が、それが「過去のものになった」のである（近藤 2012: 69）。

赤緑連合期の政党配置



### 第三節 左翼党と東の統合の失敗

2005年時点の左翼党の支持層はSPDの伝統的支持層のそれに類似する（小野 2012: 60-61）。職業別グループでは失業者が25%、労働者が12%を占めている。これらはSPDがアジェンダ2010路線、すなわち中道支持確保路線の下でなおざりにしてきた人々である。しかし、この中には2種類の人々がいる。それは旧PDSの支持層と新WASGの支持層である。

左翼党は2005年連邦議会選挙において、旧東ドイツ共産党後継政党のPDSと旧西ドイツの新興組織「労働と社会的構成のための選挙オルターナティブ」WASGが統一名簿を提出し

たことに端を発する政党である。すなわち、左翼党には東からの系譜と西からの系譜の2要素がある。東からの系譜は、旧DDR時代の独裁政党SEDにまで遡る。冷戦終結後のSEDは、DDRの国家体制そのものと共に存続の危機に曝されていく中で、PDSと名称を変え、民主主義と法治国家の実現を約束した。党の刷新に努めた成果もあり、PDSは東ドイツ地域が政治的に西ドイツによって統合されていく中で、東の地域政党として定着していった。1998年の連邦議会選挙では初めて5%阻止条項を突破した。しかしながら、西ではPDSは全くと言っていいほど支持を広げられず、2002年連邦議会選挙での失敗を経て、2005年のWASGとの統一に至る。一方、西のWASGは主にSPD左派によってつくられた政党である。主陣営にはラフォンテーヌもおり、先述のシュレーダーのアジェンダ2010など中道化諸改革に反対する勢力がほぼそのままWASGに移った(寺迫 2010: 85-86)。この結果、2005年に統一された左翼党は、2005年連邦議会選挙で8.7%の得票率をたたき出す。左翼党はその後の2009年選挙をもってシステムに定着したという見解が一般的だが、これはポスト赤緑連立時代の政治的隙間を突く形で進行した。すなわち、SPDと緑の党が退却した後に取りこぼしが生じ、行き場を失った有権者の一部が、左翼党に受け皿を見出した。先述の通り、SPDは2005年選挙で97万票を左翼党に奪われたのである(小野 2012: 60-61)。

こうした経緯からも分かる通り、左翼党の系譜をたどれば、東の政党であった期間が長い。それゆえ、左翼党には「東の党」としての支持も根強い。すなわち、左翼党の現在の支持者は、SPDの伝統的な支持層に当てはまるケインズ主義的福祉国家を望む失業者・労働者たちに加えて、東のアイデンティティから左翼党に投票する人々もいるのである。反ネオリベリズムと東の不満の結びつきは、左翼党が深い関連を持ち、ハルトツIV法やアジェンダ2010に反対するデモである月曜デモにおいてもよく見られる。月曜デモの原因について2004年8月にブランデンブルク州首相M・プラツェク (SPD) が「仕事があるにせよ、ないにせよ、東ドイツの人々が欠けている深い不満」だと述べたように、月曜デモの重心は東ドイツにあった。同地の失業率が西の二倍を上回る水準で推移している事実を照らせば、ハルトツIV法<sup>10</sup>の衝撃を直接的に受ける人の多い東ドイツで月曜デモが盛り上がったのは当然と言える。連邦議会政府の2004年のデータを見ると、西に対する東の実績は労働生産性で74.2%、住民一人当たりのGDPで67.2%、賃金で81.4%となっており、統一から

---

<sup>10</sup> これまで失業者は、失業保険の給付ののち失業前の所得に比例した「失業扶助」を無制限で受給できたが、ハルトツIV法によって失業扶助は廃止され、失業前の所得とは無関係に世帯構成などから算出される「失業手当II」を受給することになった。多くの受給者にとってそれは給付額の大幅な引き下げを意味した。これに対してドイツ各地で抗議運動が広がった(岩佐 2016: 62)。

10年以上がたった2004年の時点でも東西の差が大きく残存していることがわかる。また東ドイツにて「オスタルジー<sup>11</sup>」が強まる傾向にあり、経済的側面のみでない「心の壁」の存在も長年指摘されている。「オッシー」「ヴェッシー」という互いへの別称の存在は東西統合が未完成であることを物語る（近藤 2012: 90）。

東西の違いがなぜいつまでも埋まらないのかということに関しては様々な議論がなされてきた。代表的なものの中には政治文化の違いを重視する論や経済格差を重視する論などがある。前者は東西の政治体制や社会文化の違いから「自由や自立」を重んじる西の「平等」や「社会的公正」を重視する東との違いを説明し、後者は経済格差の存在が亀裂の残存の最も大きな理由だと説明する（Fuchs 1998: 3; Conradt 2003: 275）。しかしながら、近年有力なのは「統一の非対称性」を重視するものである（Novotna 2010: 1）。統一が西ドイツへの東ドイツの加入という形で実現したことは、破産した東に対する西の勝利という優越感をもたらし、勝利した西は何も変える必要はなく、変わるべきは東の社会と市民であるという姿勢が広範に形成された。このことはDDRに存在したものは全て無価値だと断定することを意味したから、その中で人生を送ってきた人々の自尊心を傷つけ、屈辱感を生まないでは済まなかった。さらに東ドイツの民主化と経済再建の先頭に立ったのが西ドイツから送り込まれた人材であり、彼らがよき遺産の解体を指揮したことも、ドイツ市場初めて自力で民主化に立ち上がったという東ドイツ市民の誇りを損なう結果になった。つまり、統一で現出した東西の非対称性が東の人々の間に屈辱感を生み出し、これによって東西を隔てる心の壁が強固になったのである（近藤 2004: 122-123）。SEDの後継政党であるPDSが、東の地域政党として、SPDを抜いた第二党の地位を東のいくつもの州で獲得した背景には政治文化の違いや経済格差のみでなく、統合の過程で東の成果や意志が全く尊重されなかったという不満もあったのである。WASGと統一され左翼党となった後も、AfDが登場する2013年まで、左翼党は東でSPDを抜く勢力であり続けた。

このように東西2勢力には性格の違いがある。PDSは新連邦州地域レベルでは実際の政策に関与する現実主義的な政党となっていたのに対し、WASGはなお抵抗政党としての性格の域を出ていなかった。この対立は左翼党の中に残存し、現在も左翼党のアイデンティティを揺るがしている（寺迫 2010: 85）。

---

<sup>11</sup> ノスタルジーとオストの合成語で、DDR時代を東ドイツの人々が懐かしむ感情を表す（近藤 2004: 114-115）



## 第四節 小括

本章では1960年から80年代初頭までの安定した政党システムが崩壊していく過程を見てきた。第一節では1980年代以降徐々に2大政党の伝統的支持基盤が崩れ、新たな亀裂が生じ、ニーズが多様化したことを示した。これにより、CDUやSPDが結社としてニーズを拾い上げることでできない層が誕生した。第二節では2大政党の内特にSPDに着目し、シュレーダー政権の下でアウトサイダーとなった層が左翼党へ流入したことを指摘した。第三節では統一後の東西ドイツに残存する「心の壁」の存在を指摘し、左翼党が労働者・失業者の階級からの支持に加えて、東の人々の不満やアイデンティティの受け皿になってきたことを示した。

特記すべきポイントは、中産階級の増加、それにとまなうリバタリアンの価値観の登場が緑の党を生み出すと同時に、SPDの方針転換にもつながったということである。このことが、従来の労働者・失業者といったSPDの伝統的支持層をアウトサイダーにしてしまった。そして、この層のニーズを拾い上げ、また東の人々の代弁者となったのが左翼党である。党の方向性としても、ハルツIV法に反対し、より手厚い福祉を求めるなど彼らのニーズに合うものであった。2000年代には2大政党、特にSPDが取りこぼした層の意見を拾い上げ、議会に呈示する役割を左翼党が果たしたのである。しかしながら、一時的には左翼党が果たした結社の役割が、2010年代には果たせなくなってしまう。次章でユーロ危機・難民危機における既存政党の対応とAfDの対応を記述する。

## 第四章 「ヨーロッパのドイツ」と既存政党

本章では、EUとドイツの関係性に触れながら、AfD設立の経緯となったユーロ危機、そして躍進の契機となった難民危機においてAfDが果たした役割を考察したい。前提となるドイツ国内とEUとの関係性の変容について第一節で述べ、「ヨーロッパのドイツ」であることを背景とした既存政党の収斂について第二節で述べる。第三節ではこれに対してAfDが果たした役割を考察する。

### 第一節 EUとドイツ

本節では、まず戦後西ドイツとヨーロッパ統合がどのような関係にあったのか述べ、ドイツの東西統一後にドイツとEUの関係性がどのように変容していったのかについて記述する。

大西は難民危機後のドイツ・デモクラシーの問題を考察する上で重要と思われる視点の一つとして、「国家主権侵食」の問題をあげている。統合を一段と進化させたEUにおいて、多くの政策がドイツ単独で実現できるものではなく、ドイツ連邦議会において成立する法律の多数が「ヨーロッパ法の執行法律」になっていると揶揄されることもある。ユーロ危機や難民危機はドイツ人たちがこのことを強く認識する契機となった(大西 2018: 27)。

しかし、ヨーロッパ統合はもとよりドイツの国力をヨーロッパ統合の枠組み内に抑え込み、主権国家体制を乗り越えて新秩序を構築することに本質的な意義がある。つまり、始まりの時点から、戦後ドイツにとって「国家主権侵食」が前提の統合だったのである(大西 2018: 28)。西ドイツ時代の首相経験者にとってヨーロッパ統合は第一次世界大戦・第二次世界大戦、特にナチズムの負の遺産から引き出した教訓のプロジェクトでもあり、そこでのドイツの振る舞いは控えめで、献身的であるべきことを彼らは弃えていた。さらに、西ドイツにとってもこのプロジェクトには大きなメリットがあった(中谷 2015: 81)。

すなわちヨーロッパ統合は西ドイツが安定した自由民主主義体制を創出するのに重要な役割を果たした。この国が輸出志向の経済構造を持ち、ヨーロッパで自由貿易を推進するのに役立ったと同時に、協力の政治的アリーナとしてのヨーロッパ統合によってドイツの経済大国化が脅威と認識されることを防いだ。さらに、統合プロジェクトと相まって独仏間では和解が進み、関係が強化されたことで、西ドイツはしっかりとヨーロッパに根付き、

統合に参加する西ヨーロッパ諸国間の結束も深まっていくことになった(中谷 2015: 81)。

西ドイツ歴代の首相のヨーロッパ統合への貢献は、このことを裏付ける。建国年の1949年から63年までのK. アデナウアー首相は、西ドイツを西側へ2重に結びつけること

(NATOへの加盟と西ヨーロッパ統合)を最優先させ、ドイツの利益をもつばらヨーロッパの枠組みで実現させていった。東方外交で成果を上げたブランド政権では、アデナウアー政権の業績を引き継いだうえで、揺るぎない西側の一員としての立場を前提に東側諸国との関係改善に努めた。また、イギリスのEC加盟に尽力し、経済だけでなく政治における統合を目指すなど西ヨーロッパの統合への関与も積極的であった。H. シュミット首相はアデナウアー/ブランド路線を継承し、フランスと共に経済の分野でヨーロッパ政策のイニシアティブをとった。彼の首相在任期に欧州通貨制度が発足し、また、初の欧州議会選挙が実施された。アデナウアー首相の孫と自任するH. コール首相は独仏主導の下、ヨーロッパの政治統合を重視し、1980年代に統合の停滞を克服すべく、単一欧州議定書によりECの機構改革および統合の強化につとめた。さらに東西ドイツ統一後、F. ミッテラン大統領と共に経済・通貨同盟および共通外交安全保障政策の創設に尽力した。西ドイツが経済力を増していくなかで経済統合はいうに及ばず、政治分野を含めた統合の巨大な推進役であったことは確かである。戦争経験者である歴代首相全員にとって、ヨーロッパにおける安全・平和創出という側面がヨーロッパ統合の推進と分かち難く結びついていた点に留意しておきたい(中谷 2015: 80-81)。

しかしながら、こうしたドイツの立ち位置は次第に大きく変化していくことになる。統一により人口、国土面積、経済規模などの点でこれまで以上に強大化したドイツはヨーロッパにおける存在感を強めることになるが、ヨーロッパ統合推進におけるアクセントの置き方やナショナルな利益の強調など変化も見られるようになっていく。統一ドイツにおけるヨーロッパ政策は、コール政権末期から変化が現れはじめ、赤緑政権においてそれがより明確になったと考えられよう(中谷 2015: 82)。東西対立の終結後、フランスなどの抵抗が存在するなか、ドイツはEUを東に拡大すべく、東欧諸国の加盟を強力に支持した。コール首相が東方拡大を推進したのは、ドイツ統一に貢献した東欧諸国に対する歴史的責任や感謝からだけでなく、経済的、安全保障政策的な考慮からでもあった。この方針は1998年に成立するG. シュレーダーを首班とするSPD(社会民主党)と緑の党による連立政権にも引き継がれ、両党の連立協定、さらには1999年上半期のEU議長国としてのプログラムにも示された。そして実際この政権は、双子化プロジェクトなどにおいて東欧諸国のEU加盟のために重要な役割を果たした。また、ドイツが目標とした政治分野での統合目標に

は届かなかったものの、マーストリヒト条約やアムステルダム条約によりヨーロッパ議会の共同決定権限、多数決の拡大、欧州委員会委員長の地位強化、建設的棄権など注目すべき制度上の進展が見られた(中谷 2015: 80-81)。

統一以前と違うのは、ドイツの利益を明確に意識し主張するようになったことである。こうした傾向はメルケル政権にも引き継がれる。メルケル政権下では、ドイツはヨーロッパへの関与をするものの、もはや統合の拡大にも深化にもかつてのような決定的な推進力ではなくなった。大きな飛躍ではなく、小さな歩みと必要な修正という実務的な政策を推進していくことになる。こうした変化の裏には、特に国内政治上の圧力の増大、すなわち世論や州(ラント)などからの圧力が存在し、統合の交渉を難しくするという事情があった(中谷 2015: 82)。

統合プロジェクトに対するドイツ人の態度が冷めたものになってきていることはアンケート調査から確認できる。ドイツでは統合の始まり以来数十年にわたり、世論、社会的エリート、政党の間に統合に友好的な一致(「統合は良いこと」)が安定して存在し、ヨーロッパ支援のモデルとされた。しかし、ドイツ人のヨーロッパへの強い支持は過去のものになった。EU加盟国であることが自国にとって得か損かという質問では、ドイツ人はEU加盟国の平均よりも批判的であり、1990年後半には損が得を上回り、その後は得が損を上回るものの、加盟国平均より得とする意見が少ない。個々の問題領域でいえば、今後の統合に決定的なテーマである社会的安全、すなわち年金、医療、その他の社会保障に関しては、年金では82%、医療では66%、失業対策では61%のドイツ人がEUではなく国家の管轄であるべきとしている(順にEU平均71%、60%、56%)(中谷 2015: 85)。

つまり、戦後西ドイツでは「ヨーロッパ統合の深化」はそのままドイツにとっての利益だったし、首相も国民も概ねそう認識していた。しかし、ドイツの東西統一や冷戦終焉後のEU圏の拡大によって、ドイツ国内もEU内も多層化・多元化した。ドイツ政府がヨーロッパとドイツ国内の両方の意向を気にする必要があるようになってきたのである。その結果として、EUの決定やEUが望むドイツの役割に露骨に反対することのできない既存政党(CDU/CSU、SPD、FDP、緑の党、左翼党)とドイツの権利や利益を主張する国民の間に溝が生まれた。次節では既存政党のEUに関わる政策の収斂について、ユーロ危機と難民危機のタイミングに注目して記述していく。

## 第二節 ユーロ危機と既存政党の収斂

David Artはヨーロッパにはここ6年間の間に二回の大きな難題にぶつかったという。すなわち、ユーロ危機と難民危機である(Art 2018: 76-77)。この二つの危機は、メルケルの政治的技量や「何を優先するか」の判断が問われたタイミングであると同時に、議会内与党が国民に「選択肢を与えられるか」を問われたタイミングでもあった。

ユーロ危機においてメルケルの遅れた対応が経済危機に実際に役立ったかは別として、彼女は2つの大きな判断をした。1つはユーロ圏を救わなければならないということであり、もう一つはそれがドイツの仕事だということである(Art 2018: 79)。積極的な支援を主張するフランス政府と異なり、ドイツでは連邦銀行や世論が負債の責任は当事国が担うべきであるという考えであった。しかし、ドイツの利害だけに配慮すればよいわけでもなかった。ヨーロッパとはアデナウアー以来の結びつきで、またドイツの輸出の3分の2はヨーロッパ向けであった。さらに、ユーロの崩壊はドイツのGDPの大幅な減少にもつながりえた。こうした中メルケル首相は、3つの仕事を同時に満たす困難な努力をしなければならなかった。すなわち、EUを危機から保護し、ヨーロッパに資金支援をし続けてきた状態からドイツ経済を守り、他の加盟諸国をドイツ流の自由で社会的な市場経済に移行させるという努力である(中谷 2015: 85)。メルケルは「ユーロが挫折すれば、もっと大きな挫折が生じる」と主張し、世論の理解を求めた(菅野 2011: 161)。

ユーロ危機に際して既存政党のとった態度の中で、最も注目すべきはFDPのものである。2009年から2013年までCDUと共に連立与党であったFDPは、新自由主義的立場をとる政党であるにもかかわらず、不人気なユーロ圏救済を支持した。さらに、CDUとの話し合いもうまくいかず、約束していた減税を実行することができなかった。2013年のInfratest dimapの調査によると、「FDPは公約を並べるが、実行したためしがない」という回答がFDP支持の有権者の10人中9人までを占めていた(小野 2013: 42)。この結果として、2013年度連邦議会選挙ではFDP史上初めて議会に入ることができなかった。特に、反ユーロ政党であるAfDに43万票を奪われ、これはどの政党よりも多いAfDへの流出であった。AfDの2013年度のテーマが反ユーロであったことを踏まえると、これはFDPの支持層がいかにFDPのユーロ危機対応への態度に失望したかということを示している。この時、FDPは連邦議会に参加できなくなっただけでなく、1つを除いてほぼすべての州で与党落ちした(Patton 2018: 59)。

ドイツのEUにおける責任、CDUの中道化、政権与党期のFDPの存在感のなさ、左派政党の親EU的立場の取り方を踏まえると、2013年度連邦議会選挙において反ユーロを唱えられる

政党はAfD以外にいなかった。つまり、議会内既存政党がユーロ危機というタイミングにおいて「選択肢」を提示できずにいた。

こうした状況において、EUへの懐疑を明確に示したのがAfDである。AfDがEUを批判する論拠は主に「民主主義の赤字」である。EUは民主的に選ばれていない官僚によって動かされている。EUの集権化が進み、「市民とは疎遠な組織」になることで、ますます民主的な統制は効かなくなる。欧州理事会、欧州委員会、欧州議会の民主的正当性は不十分だと論じている。AfDにとって「民主主義」は党の核心的な要素である。原則綱領の前文にあるように、ドイツの「民主主義」は国外ではEUによって、国内では「政治階級」によって浸食されてきた(近藤 2018: 122)。こうした状況に異議申し立てをすることで、AfDは結党からわずか数か月後の選挙で得票率4.7%という結果を出したのである(ARD 2019年1月14日)。

### 第三節 難民危機における既存政党の収斂

以下、2017年度選挙の結果に着目しつつ、ドイツ既存政党の難民危機対応を記述していく。

CDUはCSUと共に長年にわたってドイツが移民受け入れ国となることに反対し、難民・移民政策ではSPDや緑の党よりも慎重な姿勢をとってきた政党である(森井 2018: 132)。しかし、2015年の難民危機のタイミングでは、CDU首相のメルケルは110万人を超える難民の入国を認めた。EUの難民に関する共通政策枠組みによれば難民の審査は最初に入ったEU国の義務であるが、アフリカ・中東からのEU圏入口となりやすいイタリア・ギリシャ・ハンガリーなどの限界を見越したドイツが、EUダブリン規則を運用せずに難民の受け入れを認める決定を行ったのである(森井 2018: 129)。ドイツ政府がこうした決断を行った理由としては、先述の基本法が精神があげられよう。戦後反省の色が強い基本法には、人権侵害を許さないという強い決意が込められており、第十六a条一項で「政治的に迫害されたものは、庇護権を有する」と規定されている(森井 2018: 129-130)。だが、ここにはもちろん、ヨーロッパ内での強国ドイツの責任倫理という側面もあった。歴史上見られたように、ドイツの政治家はしばしば国民に特定の倫理を強いるほどの使命感にとらわれるようである。難民受け入れ政策への批判に対してメルケルが2015年9月15日、ベルリンで行ったオーストリア首相ファイマンとの共同記者会見で、「正直言って、緊急事態において親切な顔を見せたことについて謝罪しなければならないとしたら、それはもはや私の国ではない」と反論したことは、いい例であろう(三好 2018: kindle3008-3012)。

メルケルの対応は当初は多くの国民に支持された。難民受け入れのボランティア支援に参加するものも多く、ドイツ社会が難民受け入れに寛容な社会であることを象徴しているようであった。しかしながら、連日数千人から1万人の難民がドイツに到来する事態がおこり、国民間の不満や不安は日増しに高じていった。2010年には年間48589人だったドイツにおける難民申請者数は、2011年に53347人、2012年には77651人と増加し、2013年には127023人と10万人台にのると、2014年にはその二倍近い202834人、2015年には476649人、2016年には745545人に達した。2016年1月の世論調査では「現在起きている難民問題をドイツは自力で処理できると思うか」に対して、60%が「できない」と回答し、「できる」と回答したのは37%にとどまった。こうした事実に加えて、2015年大みそかのケルン中央駅とその周辺で起きた庇護申請者による大規模な集団女性襲撃事件は、ドイツ社会に大きな衝撃を与えた(森井 2018: 140)。

選挙前の8月に実施されたInfratest dimapの調査によれば、「連邦議会選挙の後、連邦議会政府は優先課題として何に取り組むべきか」という問いに対し、回答者の12%が「移民制度の明確化及び難民保護基準の見直し」と答えており最多であり、「貧富の差の克服、税金問題」9%、「国内治安の確保」7%と続いた。第三位の治安の問題に移民問題が関係していることを考慮すると、移民・難民問題への国民の関心の高さがうかがえる。各党はこの関心に対してどのように答えたのだろうか。移民難民問題に関する各党の政策は、FDPやCDUにおいて厳格化、緑の党や左翼党はオープンな姿勢をとるなど、政党ごとに差異が存在したが、AfDのようにはっきりとこれを争点化することはできなかった(中村 2018: 46)。以下、各党の公約を見ていく。

まずは二大政党から見ていく。CDUの基本的な方向性は厳格化である。公約の中心はアルバニア、ボスニアヘルツェゴビナ、コソヴォなどの平和になった国の難民に帰還を促すというものであった。移民を適切に制御し減少させ、庇護申請が却下されたものは適切に帰還すべきと主張した。しかしながら、メルケルは選挙戦において、好調なドイツ経済を押し出し、難民危機が争点化することを避けた。この要因の一つにはメルケルの難民受け入れ寛容路線とCSUの厳格な対応を求める路線の間に大きな距離があり、深刻な対立に発展していたことがある(中村 2018: 44)。一方のSPDも連立与党を務めていたことから慎重で現実的な政策をとった。難民政策はEU加盟国全体で追うべき責任であるとし、第三国との協調と合意により、不法入国や違法行為などを通じた難民の流入を防ぐというのが基本的な主張であった。また、難民家族呼び寄せがドイツ統合を促進するという立場に立った。専門技能者の受け入れ強化など移民法案の変更も主張した。

次に、好調だった小政党の公約を見ていく。今回躍進したFDPの公約では、難民問題を欧州連合規模で解決する姿勢を打ち出し、庇護申請者には人道的支援を与えるが、祖国が安定したら帰還すべきという立場をとる。また移民に対しては「ブルーカード」を発行して、ドイツでの就労を可能にするが、技術・教育水準・年齢・語学力などをもとにした得点制を採用し、それに基づいて受け入れを決めるという形を提案した。全体として厳格化の姿勢であった。一方、左派の2党は一貫して寛容な立場に立った。「左翼党」はメルケル政権は移民、難民、非ドイツ国籍者らをドイツ社会へ上手く統合する前提を有していないと批判し、庇護権の制限に反対することを主張した。具体的には難民の受け入れの上限を設けないことを公約として掲げ、さらにドイツ在留許可がない人々に対する合法化への取り組みを提案、これらの人々に期限のない滞在許可と労働許可が与えられるようにすべきであるという公約を据えた。「緑の党」は連邦政府が現在基本法が保証する難民の権利を著しく狭めていると批判し、このような規制強化に対して反対し修正していくという方針を打ち出した。具体的には難民家族の呼び寄せ、庇護申請者への労働許可を公約に掲げており、移民に対する地方参政権の付与も公約に入っている。

以上既存政党の移民・難民政策に対して、AfDはどのようなマニフェストで選挙に臨んだのか確認しよう。AfDはまず、EUの枠組みでなく各国の主権に基づいた裁量で移民・難民の受け入れを判断すべきであると主張した。さらに、庇護申請者の身元確認を迅速化することを求め、家族の呼び寄せは認めない方針を示した。また、ドイツへの適応はドイツ側の責任ではなく、移民の義務であることの強調していた。このように既存政党のものは大きく異なる姿勢を示した。

#### 第四節 左翼党の変容

2017年度連邦議会選挙においては、左翼党の政党位置および支持層の移動に注目する必要がある。Jonathan OlsenはAfDが東ドイツの5州において左翼党に圧勝した事実を鋭く指摘している。左翼党は前回の選挙より多くの票を獲得したので、あまりこの選挙で注目されずにいたが、その実多くの票をAfDに奪われていたのである。Olsenは、「本来左翼党が東で票を集められていたならば、FDPと同等の票を獲得していてもおかしくはなかった」と述べる。割合的に一番多くの票をAfDに奪われたのは事実、左翼党なのである。西の全州で支持率を伸ばしながら、東の全州で支持を失うという、明確な地域差が表れる結果であった(Jonathan Olsen 2018: 71-72)。東での得票率は22.7から17.8%に落ち、西での得票率は5.6から7.4%へと上昇した(David F. Patton 2018: 62)。



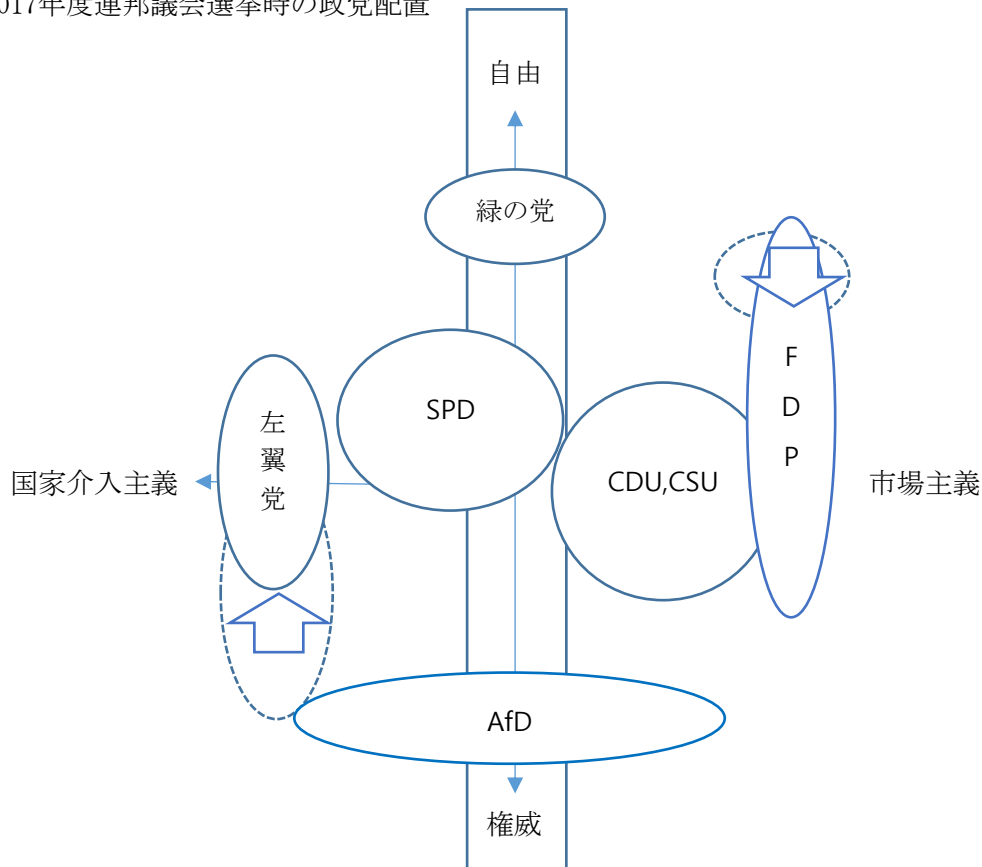
この事実は一見奇妙な現象に見える。AfDと左派党は完全に政策的に距離をとっており、極の真反対にある政党だからである。しかし、政治的エリートとドイツの民主主義の在り方への批判、ポピュリズムの様式をとっている点においてAfDと左翼党は共通していた。具体的には新ロシアの姿勢、ドイツの民主主義への悲観的態度、エリートをコントロールするために国民投票の実施し民衆の力を取り戻そうとする姿勢などである。投票者は多くの政策の違いにもかかわらず、いくつかの共通点に着目してAfDに投票したのである(Olsen 2018: 76)。

具体的にAfDと左翼党が2017年度連邦議会選挙でどのような層をめぐる争ったのかについてもOlsenは分析している。Olsenによれば、左翼党の中心支持層は未だにブルーカラーや失業者であったが、今回の選挙ではそうした基盤の票を失い、逆に新たな支持を獲得した(Olsen 2018: 74-75)。つまり、支持層が高学歴化し、35歳以下の西の若年層からの支持を得た。一方、AfDはほぼほぼ逆のイメージで、東の5州では西の州の2倍ほど得票した(Patton 2018: 63)。AfDの支持層は冒頭で言及した通り、中年層が多く、中低学歴層が多い。また、男の人が多く、ブルーカラーや失業者が多い。そして、ドイツの社会経済変化に大きな恐れを持っている。こうしたAfD支持層の特徴は左翼党の東の支持基盤となっていた人々の像とよく重なる(Olsen 2018: 74-75)。

今回AfDが争点化した移民問題は特に左翼党にとって難しい課題であった。左翼党は2017年度連邦議会選挙で移民に対してとても開放的なアプローチをした。「左翼党はビザの自由化かビザの廃止を要求します。私たちは戦争と貧困を乗り越え、生活環境を整え、すべての人に国境を開きます」というのが彼らのマニフェストであった。しかしながら彼らの支持基盤である労働者・失業者層からは反発を買うものであった(Patton 2018: 62)。

Olsenによると、今回の選挙でAfDが左翼党に勝った理由は左翼党のestablishment化にある。左翼党の東でのイメージは議会進出と連立に伴って、より政策実現可能な現実的政党となってきた。一方でAfDの反エリート主義のイメージは確立されている。左翼党自体が東のestablishmentとなってしまうために、反エリート主義層がAfDに動いた(Olsen 2018: 80-82)。

2017年度連邦議会選挙時の政党配置



筆者作成

ではなぜ左翼党がエスタブリッシュメント化してしまったのか。これに関しては左翼党が連立の視野に入ってきたため、より実現性の高いマニフェストを掲げるようになったことがあげられる。先述の通り、左翼党はWASGとPDSという二つの系譜を持つが、WASGの方はSPDからの分派ということもあり抗議政党としての側面が強い一方で、PDSは政権参加に意欲的であった。この対立は、2011年の綱領策定における「赤い停止線」論争を経て、現在までも続いている(岩佐 2016: 64-65)。同時に、州議会レベルでは左翼党が政権与党の一角を担う連立も増えてきた。現在、テューリンゲン州、ブランデンブルク州、ベルリンの3つの州において政権与党となっている(Infratest dimap 2019年1月14日)。連邦議会においても、多党化が進み、AfDのような抗議政党が勢力を増す中で、左翼党は連立の選択肢に入りうる立場になってきた。このことが左翼党の態度を変容させた。一方のAfDはCDU(もしくはメルケル)への抗議政党として成り立ち、州議会選挙においても連邦議会選挙においても抗議政党としての性格を保ち、社会の不満やニーズを拾い上げることに積極的であった。

## 第五節 小括

本章では、ヨーロッパとドイツの関係に注目し、ユーロ危機と難民危機というヨーロッパ全体の危機に際してCDUが従来立場から動いたこと、既存政党がこのCDUの動きと異なる「選択肢」を示せなかったこと、特にSPDの変容以来、労働者や失業者、東の人々の声を拾っていた左翼党がエスタブリッシュメント化したことを示した。ヨーロッパに関する政策について特に、ドイツではエリート主導で進み、市民はそれに「受動的な合意」を与えてきた。EUとドイツの関係性を支えたものとしてまず歴代の連邦首相・外相の統合への積極的な関与があげられる。またCDUとSPDの二大政党をはじめとする主要政党がヨーロッパ統合に総論賛成の立場をとり続けてきたこと、すなわち政治エリートに「ヨーロッパ・コンセンサス」が存在したことも大きい(板橋 2017: 32)。「民主主義の赤字」が問題として深刻視され、その見直しとしてリスボン条約が締結されるに至っても、ドイツの政治エリートは依然として親統合路線を維持した(板橋 2017: 34)。しかしユーロ危機をきっかけに政府のヨーロッパ政策への不満が市民の間から表明されるようになった。それでもヨーロッパ政策は2013年の連邦議会選挙の争点にはならなかったし、政権を担ったCDUとSPDはどちらも親EUで、濃淡の差はあれギリシャ救済を是認していた(板橋 2017: 21)。既存政党もこれに対してはっきりとした対立意見を出すことを避けた。難民危機についても、ヨーロッパを救わねばならない「寛容なドイツ」の立場をAfD以外の全政党が守った。つまり、ユーロ危機や難民危機の対応に不満を感じる人々の意見を代表する「結社」が既存政党の中には存在しない状態になってしまったのである。既存政党の間で争われていることはエリートないしエスタブリッシュメント間の対立であって、二大政党支持層の解体とアウトサイダーの増加に伴って、「普通の人」の声がドイツの政治側に届かなくなってしまう。「普通の市民」が争点だと思っていることが、政党間の争点になっていない状況を作り出してしまったのである。

なぜ議会内の既存政党にはマトリクス上の政党配置に幅がありながら、どの政党もはっきりとした選択肢を見せられないのか。その問題の根本はドイツの政治制度、文化、すべてに染みついた戦後反省的な道徳意識にある。ドイツ政治は「社会のニーズに応えること」「国民の意見を聞くこと」以上に倫理観やエリートの価値観における正しさが重視されてきた。特にメルケル政権下では、その傾向が強かった(三好 2018: kindle3008-3012)。ヨーロッパの救済に関しても難民・移民の受け入れに関しても、エリートを中心とした判断が下されてきた。このことがドイツ政治を今まで安定させ反映させてきたことは事実である。しかしながら、その分人々の本音が表舞台から隠され、政治の論題にあげられずに済

んできたことも事実である。こうした隙間をとらえ、アウトサイダーの支持を集めたのが AfDである。ユーロ危機、難民危機の両方において明確に既存政党と異なる姿勢を見せた AfDが躍進することとなる。

## 第五章 AfD 効果

第二章においてドイツのデモクラシーがどうして安定してきたか、第三章第四章においてそれがどのように不安定化したかということを示した。本章では、AfDが実際にこの不安定化に対してどのような処方箋を呈示しているかについて議論する。

### 第一節 AfDを通じた公的異議申し立て

第一節では、ミリュー分析からAfDが公的異議申し立ての拡大に貢献していることを示す。

興味深い考察をまとめているのがベルテルスマン財団による報告書「通俗的選挙：2017年連邦議会選挙における社会的ミリューの動員と対抗動員」である。ミリューとは収入、学歴、職業など社会的経済的条件に加えて、人生観・生活態度などの内的態度を重視し、これら二つの要素の相互作用によって構成される社会的文化的な集団のことを指す概念である(佐藤 2018: 58)。

ミリューグループ	ミリュー	ミリューごとの各投票率						
			CDU/CSU	SPD	AfD	FDP	左翼党	緑の党
上層/上流中間層ミリュー	保守・エスタブリッシュメントミリュー	11%	44%(0)	20%(-3)	10%(+6)	12%(+7)	5%(+2)	6%(-1)
	リベラル・知識人ミリュー	7%	31%(-9)	22%(-7)	7%(+3)	17%(+11)	9%(+4)	10%(0)
	パフォーマー型ミリュー	8%	38%-6()	21%(-7)	9%(+5)	14%(+9)	6%(0)	9%(+1)
	探求型ミリュー	7%	25%(-8)	21%(-6)	6%(+2)	11%(+6)	11%(+2)	20%(+4)
中流中間層ミリュー	市民的中間層	13%	37%(-15)	18%(-3)	20%(+15)	11%(+5)	6%(-2)	3%(0)
	適応型・実用主義ミリュー	10%	37%(-3)	23%(-7)	9%(+5)	9%(+6)	10%(0)	7%(+1)
	社会エコロジーミリュー	7%	23%(-6)	21%(-7)	9%(+4)	9%(+4)	14%(+2)	17%(+1)
下流中間層/下層ミリュー	伝統ミリュー	14%	36%(-10)	21%(-5)	16%(+11)	9%(+4)	6%(-1)	6%(0)
	不安定ミリュー	9%	21%(-4)	18%(-7)	28%(+18)	7%(+4)	14%(-6)	4%(-2)
	享楽主義ミリュー	13%	26%(-5)	21%(-5)	10%(+7)	7%(+4)	16%(+4)	12%(0)

(佐藤 2018: 54)をもとに筆者作成

報告書によれば、まず今回の選挙では、前回2013年度選挙時よりも有権者の「社会的分裂の縮減」が見られた。一般的に経済的に豊かで社会的地位も高い層（高収入、安定した雇用、高学歴、高い購買力）は投票に行く傾向にあり、反対に経済的・社会的に不安定な層（低収入、不安定な雇用、失業、低学歴、低い購買力）は投票を棄権する傾向にあることが知られている。しかし、今回投票率が高かった選挙区の上位10%と投票率が低かった選挙区の下位10%の平均投票率はそれぞれ87.0%と60.0%であり、その差は26.7ポイントとなったが、これは2013年選挙の29.5ポイントと比べて2.8ポイント減となった。今回選挙で投票率の低い経済的・社会的に脆弱な選挙区の投票棄権層が投票所に足を運んだこと

が、この「社会的分裂の縮減」を示した(佐藤 2018: 53-54)。また、今回の投票棄権層は前回から250万人減って1470万人となった(佐藤 2018: 58)。

この報告書が「社会的分裂の縮減」の理由として指摘するのが、AfD効果である。これはAfDの支持者の前回投票先に投票棄権者が最も多いこと等からも妥当である。表からAfDは全てのミリューにおいて他党から支持を奪っているのがわかるが、特にAfDは中流中間層・下流中間層/下層ミリューから支持を得ていることがわかる。さらに言えば、AfDは市民的中間層（業績思考で社会に適応する姿勢のある市民のメインストリーム）と伝統ミリュー（伝統を重んじる下層）・不安定ミリュー（指標や帰属感を得ようとする下層）がボリュームゾーンとなっている(佐藤 2018: 54)。この表の横列を見比べると、AfDに大きなプラスのある市民的中間層と伝統ミリューにおいて大きなマイナスがあるのはCDU/CSUであり、同じく大きなプラスのある不安定ミリューにおいて大きなマイナスがあるのは左翼党とSPDである。ここから、中間層の市民のメインストリームがCDUからAfDに動いたこと、伝統を重んじる下層がCDUからAfDに動いたこと、指標や帰属感を得ようとする下層がSPDや左翼党からAfDに動いたことなどが推測できる。

以上から、AfDはまず投票棄権者を動員する効果がある。これは既述の通り、社会経済的に下層と位置付けられる人々である。また、CDUに失望した中間的市民層や下層の伝統ミリュー、SPD・左翼党に失望した不安定ミリューの拠り所にもなっている。

こうした動員は不安定化したドイツ・デモクラシーに対してどのような効果をもたらすだろうか。考えられるのは、政治の外部にある人や意見を減らすことである。民意の反映のために作られた装置が選挙と議会というものであることを考えると、公的な異議申し立てはやはり、最終的には政党を通じてなされる。それも議会内にいる政党でなければ、国家の重要な決定に際して争点を出すことはできない。第二章で述べた通り、リベラルによったドイツ・デモクラシーが「安定」していたのは、政党とその支持基盤からなる社会構造があり、政党を通じた民意の反映がある程度成功していたからである。しかしながら、第三章第四章で述べたように、社会的変化が起こる中でアウトサイダーが増えたうえ、二度の危機において既存政党がうまく「選択肢」を示せなかった。このことは決定的にドイツ政治の外部にある人を増やしたのである。AfDはこうした人々にとっての「結社」となり、既存政治への公的異議申し立てを可能にした。

戦後ドイツは2章でも示した通り、戦後反省を全面的に反映した憲法を持ち、ユーロ危機での救済策や難民受け入れ支援を含めた「倫理的正しさ」「政治的正しさ」を重視し続

けてきた側面がある。だが、これは表向きのドイツであり、当然この「贖罪文化」への鬱憤が社会には溜まっている(三好 2018: 272)

## 第二節 AfDが生んだ既存政治の変化

AfDの果たした役割はこれだけではない。AfDは既存の政治が公にしてこなかったテーマを論点化する機能を果たした。FDPの党方針の変容とその支持の強さからこれについてみて行く。

上のミリューの表を見ると、AfDのほかにもう一つすべての層で支持を伸ばしている政党があることに気がつく。FDPである。FDPは2013年度の議会落ち以降クリスチャン・リントナーをリーダーにして、イメージ改革を行った。つまり、減税の政党としてのイメージを払拭し、教育や移民問題、デジタル化を重点的に押し出した。2013年度連邦議会選挙から2017年度連邦議会選挙では、移民政策とヨーロッパに関しての立ち位置は少し右に動いた。もちろんFDPはヨーロッパの統合や寛容な社会を自身の立場としているが、“AfD light”だという見方もある。二重国籍に関しては帰化してドイツ人となった人たちの子供や孫の選択を狭めるべきだと主張したり、亡命者と戦時難民の区別を望ましいとしたりしている。また、市民権を獲得していない戦時難民に関しては、「戦争が終わったら彼らの故郷へ帰すべきだ」と述べている。AfD以外の政党の中でメルケルの難民政策に不満足なFDP支持者の割合は、他の政党支持者と比べて最も高かった。ユーロ圏の政策に関しても、態度を硬化させ、AfDに近づいた。多大な負債のある国は破産を宣言し、ユーロ圏を抜ける法律を作るべきだと主張しているのはその一例である。FDPはAfDより穏健な右派層の獲得を目指していると考えられる(Patton 2018: 59)。これはまさに、2013年のAfDに対する敗北を乗り越えるための戦略であろう。

同ミリュー分析から見たFDPとAfDの大きな違いはAfDが中間層から下層の支持を集めているのに対して、FDPが主に上層の支持を獲得していることである。特にFDPはリベラル・知識人ミリューからの獲得が目立つ。一方、上層で大きなマイナスがあるのは二大政党である。2017年度連邦議会選挙でFDPに投票した人々の前回投票先で最多なのはCDU(136万票)である(ARD 2019年1月14日)ことを考えると、FDPは特に上層のCDU支持者を今回多く獲得したことがわかる。また、FDPはノードライン・ヴェストファーレン州、バーデン・ヴュルテンベルク州、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州をはじめとする旧西ドイツ地域で良好な結果を得た一方、7つのFDPがふるわなかった州の内6つは旧東ドイツであった。また、年齢層としては若年層の支持が多かった(Patton 2018: 60)。

一度情報を整理する。FDPはこの度の選挙でイデオロギー位置を右に置き直し、AfDに接近した。これが功を奏して、FDPはAfDに次ぐ得票率の増加を勝ち取った。この良好な結果を残した二つの党、AfDとFDPは今回異なる支持層から票を獲得した。すなわち、AfD支持層のメインストリームは旧東ドイツ地域に住む中年の労働者・失業者であり、FDPの支持層のメインストリームは旧西ドイツ地域に住む若年の自営業者やホワイトカラーの人々である。

これがどういうことを示すか。AfDの研究ではAfDの支持層に焦点が絞られ、その支持層が東に多いこと、経済的弱者であることなどが指摘され続けてきた。しかしながら、西の高学歴・高収入のいわゆる上層の人々の間で今回支持を得たのは、AfDに近いマニフェストを打ち出したFDPであることを考えれば、社会経済的地位や住む場所に関わらずAfDに近い考え方を持つ人々が増えているということではなかろうか。そして、このFDPの動きというのは、AfDの台頭とそれによる票の流出がなければ、起こらなかったものだ。つまり、AfDは自身が「入力」の正統性を高めただけでなく、他政党の結社機能も持ちあげたのである。



## 終章 ポピュリズムとデモクラシー

### 第一節 結論

本稿では、ポピュリズムがデモクラシーに与える影響について、ドイツを事例に検証してきた。この前提として、現代デモクラシーの理念型を政治的平等とし、その達成のためには政治参加の権利の拡大に加え、公的異議申し立ての拡大も必要であることを示した。その上で、「ポピュリズムは『ポピュリズム政党』という結社を通じた公的異議申し立てという形で、リベラリズムに貢献し、現代デモクラシーを推進する」と仮説を置き、ドイツの政治システムの不安定化とAfDの台頭を事例に検証してきた。この際、政党が結社として機能するための条件を「社会のニーズを拾い上げ、政治の場に呈示すること」とした。

第二章ではドイツの政治が制度的にリベラリズムによったシステムでありながらも、二大政党の結社としての機能が高かったため、民意の拾い上げができていたことを示した。これ故にドイツの政党政治は数十年にわたって「安定」していた。第三章ではこのシステムが変容し不安定化していく過程を示した。すなわち、社会経済構造の変容により二大政党の支持基盤が解体し、代わりにリバタリアンと権威主義という新たな対立軸が現れた。これと同時に中産階級の増大に伴ってSPDの政党位置が変わり、伝統的なSPD支持者は左翼党に流れた。ここに東西ドイツの統一とその失敗が重なり、左翼党が2種類のアウトサイダーを拾う政党として躍進した。第四章では、ヨーロッパ統合とドイツ国内の複雑な関係を指摘し、ユーロ危機や難民危機の対応について与党CDUがドイツ国内から批判を浴びたこと、左翼党を含む既存政党はエリートの倫理観からくる新ヨーロッパ路線を譲らず、ドイツ国民にとっての「選択肢」を示せなかったこと、対照的にAfDがはっきりとした「選択肢」を示してアウトサイダーの支持を集めたことを示した。第五章ではAfDがドイツ・デモクラシーのアウトサイダーの声を拾い、公的異議申し立ての拡大に貢献していること、争点化されなかったテーマを争点化して他政党の結社機能をも高めていることを示した。

以上より、ドイツにおいて実質的に弱まっていた「公的異議申し立て」の機能をポピュリズム政党AfDが拡大させ、政治的平等に近づけたということが言える。ポピュリズムとリベラリズムは相いれないと論じられてきたが、この事実はむしろポピュリズムがリベラリズムに貢献している側面があることを示した。

### 第二節 本稿の課題とドイツ政治の今後の展望

本稿における課題を二つあげる。一つは、ドイツ事例のみの検討に終わり、他国事例との比較検証ができなかったことである。ドイツ・デモクラシーは第二章で示した通り「闘う民主主義」に基づく特殊な制度を取り入れた国であるため、民意の拾い上げに関しては元から政党の結社機能への依存が強く、アウトサイダーが生じやすいシステムになっていた。そのため、他国においてもポピュリズムが政治的平等の実現を促進するかどうかについては検証が必要である。また、本稿で取り上げたのはポピュリズム政党が抗議政党であったケースであり、政権を取った時にリベラリズムを抑圧する可能性は否定できない。この意味で本稿の仮説が成立するのは、ポピュリズム政党が抗議政党にとどまっている場合に限定される。二つ目の課題は、多政党化の先にある連立交渉の困難さと政治の非効率化について言及することができなかったことである。本稿では公的異議申し立ての拡大は政治的平等の実現に繋がり、現代デモクラシーにポジティブな影響をもたらすとしたが、政治の効率化や決断力という側面と多元性の両立の難しさについて触れることができなかった。これについても、現代デモクラシーの理念型に組み込んで理想のデモクラシーを考えていく必要がある。

最後に、ドイツ政治の今後に関して筆者の考察を述べたい。筆者が指摘したいのは、「戦後反省のドイツ」の限界である。本稿でも再三述べた通り、ドイツは政治の制度・システム・文化すべてにおいて、歴史への「反省」を軸にしてきた。このことはドイツの政治を安定させ、ユーロを介して経済的繁栄をもたらし、代表的な先進民主主義国の1つに成長させた。これは否定しようのない事実だろう。しかしながら、極右といわれる政党の戦後初の議会入り、多党化による政権樹立の難化、ヨーロッパ諸国とドイツ国内の意見の対立など、今までのやり方では解決できない根本的な問題が浮上しつつある。今回の連邦議会選挙後の連立交渉が半年にわたったことは、この事実を端的に示している。極右勢力の伸長に関しても、見ぬふりを貫くだけでは対処できないところまで来ている。戦後の反省の精神の本質はどこにあるのか議論し、それを活かしながら、現代に合わせた政治システムの再構築をしていくことが求められる。

## 参考文献

### 日本語文献

- 板橋拓己 (2017) 「変調するドイツ政治：難民危機とポピュリズムのなかで（苦悩する欧州）」『国際問題』(660), 15-24
- 板橋拓己 (2017) 「新しい「ドイツ問題」：ドイツとヨーロッパ統合の関係を歴史的に振り返る（特集 英国のジレンマ、EUの憂鬱）」『学際 = Interdisciplinary』(3), 28-39
- 伊藤嘉彦 (2017) 「ドイツ連邦議会選挙と欧州情勢の行方」『海外事情 = Journal of world affairs』65(12), 91-103
- 岩佐卓也 (2016) 「ドイツ左翼党における政権参加問題」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』10(1), 61-67
- 遠藤乾 (2013) 『統合の終焉：EUの実像と論理』岩波書店
- 宮島喬ほか編 (2018) 『ヨーロッパ・デモクラシー：危機と転換』岩波書店
- 小野一 (2012) 『現代ドイツ政党政治の変容：社会民主党、緑の党、左翼党の挑戦』吉田書店
- ミュデ、カス、クリストバル・ロビラ・カルトワッセル (2018) 『ポピュリズム：デモクラシーの友と敵』（永井大輔，高山裕二訳）白水社
- 河崎健 (2004) 「2002年ドイツ連邦議会選挙と投票行動：中長期的な政党支持構造の変化に着目して（特集 東西の国政選挙）」『選挙研究』(19), 17-27
- 菅野幹雄 (2011) 「ユーロ危機とドイツ：統一20年の新たな課題」『ドイツ研究』(45), 158-165
- 近藤潤三 (2004) 『統一ドイツの政治的展開』木鐸社
- 近藤潤三 (2011) 『ドイツ・デモクラシーの焦点』木鐸社

- 近藤正基(2017)『国民再統合の政治：福祉国家とリベラル・ナショナリズムの間』ナカニシヤ出版
- 近藤正樹(2018)「「ドイツのための選択肢」と欧州懐疑主義」『EUの揺らぎ』勁草書房, 103-126
- 佐藤公紀(2017)「「怒れる市民」の抗議運動の内実とその論理：AfDとペギーダを例に（シンポジウム 若者が「政治」に関わるとき）」『ドイツ研究』(51), 10-29
- 佐藤公紀(2018)「「民主主義の新たな対立線」？：2017年ドイツ連邦議会選挙と政治動向」『歴史学研究』(972), 48-58
- 千葉眞(2018)「代表制、参加、民主主義の民主化」(杉田敦編)『デモクラシーとセキュリティ：グローバル化時代の政治を問い直す』法律文化社
- 寺迫剛(2010)「ドイツ政党政治の枠組みにおけるDIE LINKEの定着」『早稲田政治公法研究』(94), 77-97
- ヘルド・デヴィッド(1998)『民主政の諸類型』(中谷義和訳)御茶の水書房
- 中川洋一(2015)「2013年ドイツ連邦議会選挙の分析と連邦政治への含意」『年報政治学』木鐸社, 2015(1), 235-258
- 中谷毅(2015)「「民主主義的なポスト古典的国民国家」ドイツと岐路に立つヨーロッパ：ユーロ危機にみるドイツ・ヨーロッパ関係（故山口定教授追悼論文集）」『政策科学』22(3), 77-93
- 中村登志哉(2018)「2017年ドイツ連邦選挙における『ドイツのための選択肢』議会進出の分析：難民危機と欧州統合との関連を中心に（特集 勃興するポピュリズムと国際秩序）」『グローバル・ガバナンス』(4), 42-54
- 野田昌吾(2014)『ヨーロッパのデモクラシー』ナカニシヤ出版
- 野田昌吾(2013)「デモクラシーの現在とポピュリズム」『ポピュリズム時代のデモクラシー：ヨーロッパからの考察』3-18, 法律文化社
- 星野智(2015)「ドイツにおける極右ポピュリスト政党の台頭：AfDをめぐって」『中央大

学社会科学研究所年報』(20), 1-14

三好範英(2018)『メルケルと右傾化するドイツ』光文社

ミュラー、ヤン=ヴェルナー(2017)『ポピュリズムとは何か』(板橋拓己訳)岩波書店

吉田徹(2011)『ポピュリズムを考える : 民主主義への再入門』NHK出版

高橋進、石田徹編(2013)『ポピュリズム時代のデモクラシー : ヨーロッパからの考察 = Democracy in the age of populism』法律文化社

労働運動研究所国際部(2013)「難航するメルケル政権の大連立工作とユーロ危機対策 : 変貌する連邦議会総選挙後の政治地図とEUの動向 (特集 第3次メルケル政権とユーロ危機)」『労働運動研究』(420), 35-44, 31

ダール、ロバート・A(1981)『ポリアーキー』三一書房

ダール、ロバート・A(2006)『ダール、デモクラシーを語る』(ジャンカルロ・ボセッティ編 ; 伊藤武訳)岩波書店

## 英語文献

Art, David (2018) "THE AFD AND THE END OF CONTAINMENT IN GERMANY?" *German Politics and Society*, Issue 127: 76-86

Conradt, David P (2003) "Political Culture and Identity: The Post-Unification Search for 'Inner Unity' " W. E. Paterson and G. Smith ed. *German Politics*, 3: 269-287

Patton, David F (2018) "THE RACE FOR THIRD Small Parties in the 2017 Bundestag Election" *German Politics and Society*, Issue 126: 52-69

Fuchs, Dieter (1998) "The Political Culture of Unified Germany" *Discussion Paper FS*, III 98-204

Decker, Frank (2016) " ' THE ALTERNATIVE FOR GERMANY ' Factors Behind its

Emergence and Profile of a New Right-wing Populist Party” *German Politics and Society*, Issue 119: 1-16

Olsen, Jonathan (2018)” THE LEFT PARTY AND THE AFD Populist Competitors in Eastern Germany” *German Politics and Society*, Issue 126: 70-83

Novotna, Tereza (2010)” HASTILY ARRANGED MARRIAGE Political Attitudes and Perceptions in Germany Twenty Years after Unification” *German Politics and Society*, Issue 97: 19-42

### 新聞記事

『日本経済新聞』 2017年12月16日

『日本経済新聞』 2018年9月25日

『ニューズウィーク日本版』 2018年8月7日

### インターネット上の情報

the European Policy Information Center 2018年1月14日アクセス

<http://www.epicenternetwork.eu/>

Infratest dimap 2018年1月14日アクセス

<https://www.infratest-dimap.de/>

ARD 2018年1月14日アクセス

<https://wahl.tagesschau.de/wahlen/2017-09-24-BT-DE/index.shtml>

Forschungsgruppe Wahlen 2019年1月14日アクセス

<http://www.forschungsgruppe.de/Startseite/>